

熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

令和2年5月28日開催

熊取町議会

〔議員全員協議会（5月28日）〕

地方創生臨時交付金について	2
町立保育所の民営化について	7
公民館・町民会館の整備方針について	24
その他報告	30
1. 町広報紙A4版への移行について	30
2. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置について	31
3. 熊取町エコプロジェクトの策定について	32
4. 熊取町気候非常事態宣言の表明について	33
5. 熊取版子育てアプリの導入について	35
6. 病児・病後児保育の実施について	36
7. 令和2年度地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業について	38
8. 令和2年度熊取町国民健康保険料率について	38
9. 特別定額給付金の事務進捗状況などの概要報告について	40

議 員 全 員 協 議 会

月 日 令和2年5月28日（木曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員	1	番	田 中 圭 介	2	番	大 林 隆 昭
	3	番	浦 川 佳 浩	4	番	坂 上 昌 史
	5	番	田 中 豊 一	6	番	鱧 谷 陽 子
	7	番	文 野 慎 治	9	番	二 見 裕 子
	10	番	渡 辺 豊 子	11	番	河 合 弘 樹
	12	番	矢 野 正 憲	13	番	江 川 慶 子
	14	番	坂 上 巳生男			
欠席議員	8	番	重 光 俊 則			
説明員	町	長	藤 原 敏 司	副 町 長		南 和 仁
	教 育 長		勘六野 朗	総 合 政 策 部 長		明 松 大 介
	総 合 政 策 部 理 事		野 津 惠	総 合 政 策 部 理 事		東 野 秀 毅
	兼 財 政 課 長			兼 財 政 課 長		阪 上 章
	総 務 部 長		林 利 秀	総 務 部 理 事		山 本 浩 義
	住 民 部 長		巖 根 晃 哉	住 民 部 理 事		木 村 直 義
	健 康 福 祉 部 長		山 本 雅 隆	健 康 福 祉 部 理 事		原 田 哲 哉
	教 育 次 長		阪 上 敦 司	教 育 委 員 会		道 端 秀 明
	企 画 経 営 課 長		近 藤 政 則	事 務 局 理 事		野 津 博 美
	人 事 課 長		橘 和 彦	広 報 公 聴 課 長		島 尾 学
	収 納 対 策 課 長		下 中 昭 三	税 務 課 長		三 原 順
	生 活 福 祉 課 長		降 井 広 志	環 境 課 長		阪 上 正 順
	保 育 課 長		藤 本 明	子 育 て 支 援 課 長		堀 口 卓 也
	生 涯 学 習 推 進 課 長		立 石 則 也	保 険 年 金 課 長		瀬 野 裕 三
事 務 局	議 会 事 務 局 長		藤 原 伸 彦	参 事 書 記		

案 件

- 1) 地方創生臨時交付金について
- 2) 町立保育所の民営化について
- 3) 公民館・町民会館の整備方針について
- 4) その他報告
 - ①町広報紙A4版への移行について
 - ②新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置について
 - ③熊取町エコプロジェクトの策定について
 - ④熊取町気候非常事態宣言の表明について
 - ⑤熊取版子育てアプリの導入について
 - ⑥病児・病後児保育の実施について
 - ⑦令和2年度地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業について
 - ⑧令和2年度熊取町国民健康保険料率について

議長（矢野正憲君）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

なお、本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は13名であります。なお、重光議員から欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

(「13時30分」開会)

議長（矢野正憲君）本日の案件は、地方創生臨時交付金についての件ほか2件であります。

なお、発言をされる方は、挙手の上、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は会議の途中でも退出いただいても結構ですので、申し添えておきます。

それでは、案件1、地方創生臨時交付金についての件を説明願います。近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）それでは、配付資料に基づきまして、地方創生臨時交付金について説明させていただきます。

最初の1、目的等についてでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図ることを目的として創設されたものでございます。そして、その目的に合致し、地方公共団体が地域の実情に応じて実施する事業であれば、原則、用途の制限はございません。また、交付金の交付決定前に実施された事業であっても令和2年4月1日以降に実施された事業であれば遡って対象になるという、非常に自由度の高い交付金となっております。

次に、2、交付対象等についてですが、（1）交付対象は実施計画を策定する地方公共団体となっております。5月22日、先週金曜日の提出期限内に本町も提出済みでございます。

（2）交付限度額は、人口・財政力・感染状況等に基づき算定され、地方単独事業分として本町は1億7,464万4,000円の内示を受けております。なお、今申し上げました地方単独事業分に加えまして、国庫補助事業の地方負担分も対象となりますが、詳細につきましては、国庫補助事業の採択状況を踏まえ、夏頃、具体的には7月から8月ぐらいと聞いております。これぐらいの時期に通知される見込みでございまして、現時点ではこれ以上の情報はございません。

次に、3、実施計画記載事業については、先ほど説明いたしました提出済みの実施計画としまして、国の対策に先駆け、熊取町版緊急生活・経済支援として、令和2年度熊取町一般会計補正予算（第2号）に計上した事業及び同補正予算（第3号）に計上した大阪府との共同事業である休業要請支援金事業を実施計画に掲載済みでございます。

具体的には、①町立保育所等副食費無償化事業で6,430万2,000円、②町立小中学校給食費無償化事業で1億7,051万円、③子ども・高齢者等マスク配布事業で405万円、④水道料金減免事業で6,133万2,000円、⑤大阪府休業要請支援金事業で6,650万円、事業費合計としまして3億6,669万4,000円となっております。なお、事業費につきましては、交付限度額を超える額を計上するよう国や大阪府から指示があったものでございます。また、事業の変更、追加につきましては、2次申請の際可能ということで聞いております。

最後に、4、その他としまして補足させていただきますと、3の実施計画記載事業の財源につきましては全額くまどりとふるさと応援基金繰入金を充当しておりますが、前述のとおり、その一部に地方創生臨時交付金を充当することとし、今後、補正予算において財源振替を行います。また、今後実施される、昨日閣議決定されましたが、国の2次補正によるメニューや大阪府の地域経済・生活支援メニューの動向を注視し、重複を避ける意味も含めまして、新型コロナウイルス感染症の影響により本町において厳しい状況に置かれた住民への本町の独自支援策について、積極的に検討してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

議長（矢野正憲君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありません。

んか。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）ただいまご説明いただきましたが、最後のその他のところで、今後の動向を注視しながら本町の独自支援策について積極的に検討するという説明があったわけなんです。これについては、国の2次補正でありますとか大阪府の今後の支援メニューなどが確定してから考えるという、そういうことですか。

議長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）議員ご指摘のとおり、説明の中でもありました重複を避けるというのは、今、議員おっしゃったとおりでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一議員。

5番（田中豊一君）坂上巳生男議員の質問に関連してですけれども、昨日の閣議決定では、1次補正の約倍額の2兆円ということで報道発表がありましたですけれども、単純に考えると、1次で頂く予定の1億7,400万円余りの倍近く回ってくる可能性があるかと、それと、昨日、大阪府議会で補正予算が議決されましたですけれども、その中には約300億円の休業要請外の支援金というのが確定して、もう募集を始めるというふうに聞いております。

近隣でも、和泉市やとか泉大津市、今日の朝の新聞にも八尾市が休業要請外で国や大阪府に該当しない要件のものをリカバリーするというので、たしか4月、5月の2か月とか、4月で府のほうは50%以下ということですが、先ほど言いました3市では、30%から50%以下になった商店等中小企業について一律10万円とか、そういう事業を起こすようなんです。熊取町ではそういう検討はされていませんか。

議長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）議員ご指摘のとおり、いろいろと国・大阪府で予算を確保しているという状況はございます。併せて、近隣団体の先行事例というのも十分把握しております。ですので、こういった事例、予算の規模、こういったものをしっかりと検証しながら、熊取町でまさに今厳しい状況に置かれた住民の方々がどういう方々なのか、そしてどのような支援策が必要なのかということをしつかりとこれからも検討させていただきたいと考えております。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）まず最初に、3番目のところの実施計画の記載事業の中で①から⑤までであるんですけれども、①から④は町として独自でやるというところで補正予算等を組んで上がってきた分なんですが、⑤の大阪府休業要請支援金事業につきまして、この分については説明を受けていないので、この金額が上がってきたその内訳というんですか、ちょっとその辺のところをご説明お願いします。

議長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）こちらにつきましては、4月に大阪府知事から要請を受けまして、いち早くこの事業に参加を表明した内容になっております。具体的には、一定額の収入が減少した法人ですとか個人の方の支援を行うということで、本町の対象事業者を考えますと、大阪府と本町を合わせた全体事業費が1億3,300万円ということで、一律50万円の法人が本町では20法人、個人で226事業者が今回想定されておるところでございます。ですので、全体でいきますと大阪府と熊取町を合わせて法人の場合は100万円、個人の場合は50万円という内容になっておりまして、それぞれそれを2分の1ずつ大阪府と熊取町で負担するという内容になっております。

併せまして、4月27日付で当該事業費につきましては専決処分させていただいておりますので、6月の定例会におきましてまた報告をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。この分は休業要請をしていただいたところの支援金ということで、大阪府と町とで折半して補助するというところですが、あと、これはまだ申請とか、もうないんで

すか。もう増えることはないんですか。今、専決で申請された方の分はこの分で補助する方向でやっているんですけども、もうこの分はこれでこの事業は終わりというところで判断してよろしいんですか。

議長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）現状、予算上はこれをマックスの事業者数ということで考えておりますが、先ほど田中議員からもございましたが、この対象に当たらない事業者への支援も大阪府で今制度設計されておるところでございます。そうしますと、それに対応したものというのは、今後また補正予算等で対応をしていく必要があれば計上させていただきたいと思っておりますが、現状、今実施計画に上げております事業の枠組みでは上限となっております。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。一応、この分につきましては3億6,600万円ですので、国のほうで交付されている1億7,400万円の差額があるわけですが、その分につきましては町の持ち出しというところになるわけですね。最初に上げていたふるさと応援寄附金を活用するというところですね。分かりました。

また、先ほども田中議員とか坂上巳生男議員が言われていましたように、国のほうで第2次補正、閣議決定された分で補助、地方創生の2兆円というところで、またこれの倍、3億5,000万円ほどの分が町に、1億7,000万円ですのでその倍ぐらいの分が地方創生臨時交付金として交付されるかもしれないというところで、やっぱり皆さんの思いというのがあるかと思うんですが、それぞれ何にそれを給付するかというところはどうか判断していくんですか。その判断が重ならないようにということなんですが、実際のところ、休業要請していても、また休業要請外のところにして50%以上の減収があったところしか手当てできていないというところで、実際30%、40%近く減収になったところのほうが多いかと思うんです。そういうところもやっぱり大変な状況かと思っておりますので、そういったところへの手当てというものも、先ほども言っていたかも分からないんですが必要です。

そしてまた、それ以外にそれぞれ今回、事例みたいなのを国のほうが出していましたよね。活用事例というこういうのも出ていたんですが、こういったものを参考にしながらそれぞれ私たち議員が提案させていただくということもいいことなんでしょうか。それで検討していただけるんでしょうか。

議長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）大きく2つご質問があったかと思えます。事業者への支援、50%未満の減少率であってもというようなお話もございました。当然、いろんな先進団体も含めて研究を引き続きしてまいりたいと思えます。

また、事例集、先週内閣府から配られたものを全議員にお配りしたところでございます。この趣旨としましては、国からは臨時交付金の活用事業について十分検討の際の参考にしてほしいという趣旨でもございます。正直、これから今すぐ何をする、あれをするということのお約束といたしましょうか、確たる事業というのは決まったものではございません。やはりいろんな方々からのお声というものにしっかりと耳を傾けながら、本当に、繰り返しになるんですが、厳しい状況に置かれている方がどなたなのか、そしてどのような支援が必要かというところをしっかりと研究してまいりたいと思っておりますので、また貴重なご意見をいただければと思います。ありがとうございます。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）さっき渡辺議員もおっしゃっていらっしやいましたけれど、地方創生臨時交付金の中に学校教育のことについて、最後のほうなんですけれども、60ページのところに学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業というのがあります。本当に長いこと子どもたちは休んでいまして、やはりうちの孫を見ている荒れています。そういう荒れている状態の子どもたちが、15日から一斉に始まるということですね、2週間は間引きみたいな感じですけど。でも、そのときに絶対に先生方も大変やと思うし、子どもたちも非常に大変だと思うんです。

ここを読ませてもらったら、サポートスタッフとかスクールカウンセラー等の支援や相談等の拡充に要する経費に充当するというふうに書いてある。ちょっと人に来ていただくのは大変やと思いますけれども、その辺を考えていただくことはできへんのかなということ、保育所や学童についても、やはり子どもたちが今まで間引きの感じでいてたのが集まって一遍に数が増えるというふうなところも、先生も子どもたちも大変な状況に置かれるのではないかという思いをすごく持っているので、この辺のところへ活用していただけるような金額というのではないのでしょうか。

議長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）やはり新型コロナウイルスで最も我々としましても影響が及んでいるのは小さな子どもたちではなかろうかというふうに考えております。今ご指摘いただきましたメニューなんかもございます。そもそも4月の臨時会でご可決いただきましたいろんな対策につきましても、やはり日常生活が激変して、大人以上に不安を抱えながら日々過ごしている子どもたちがいるということを主眼に、緊急的な熊取町版の独自の支援策をつくってまいりました。この考え方は今後とも変わることなく、やはり子どもたちを中心に支援していきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（矢野正憲君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）あと、6月15日ぐらいから具体的な形としては上がっているのでしょうか。

議長（矢野正憲君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）補助金につきましては、具体的な補助の内容というのがまだきちっと示されていませんので、どういうふうな対応ができるかという部分については今情報収集中ということで、学校のほうにつきましても、今も現状、登校日ということで、子どもたちが短時間ですけれども、学校のほうに週1回あるいは2回程度、中学校とかで登校してくれていますので、その中で授業はしないですけれども、先生方がいろんな休業期間中の子どもの過ごし方であったりとか、その辺のお話を聞かせてもらいながら、来月1日からは授業をしていくと。これについては、確実に1日置きに半分ずつの子どもが登校してくるということになりますので、そのあたりの中できちっと子どもの様子をつかみながら15日からの本格的な授業再開につなげていくと、そういうふうにございます。

当然、今まで導入していました学校に入っている相談員とかについては、すぐに対応いただけるような体制は取ってございますので、そのあたりについては一定フォローはできるかな。ただ、今後の補助金の内容等が分かってきた中で、いろんな面で追加してできる部分があるのかなのか、その辺も踏まえて、情報が出てきた中で学校とも調整しながら考えていきたいなというふうな今のところ考えてございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）よく分かりました。

でも、本当に子どもたちは15日から環境がころっと変わって、その中でいろんなことが出てくると思いますので、なるべく人手を多くして、それから子どもたちの対応をきちっとできるような体制を、保育所や学童にとってもそうだと思うんですけれども、学校についてもそういうふうな体制が取れるよう、大変なことだとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）先ほど渡辺議員の質問に対するお答えの中で、大阪府の休業要請支援金の対象法人、事業者数ということで20法人、226事業者というふうにお答えがあつたんです。この対象事業者数というのは、これは現に休業要請支援金を申請している事業者数とは別かと思うんですが、その辺ちょっと確認のために、あくまで対象者数ということですか。

議長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）あくまでも申請ベースではなく、想定している数ということで、マックス、

最大で予算を確保している状態でございます。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）現時点でどれだけの事業者が申請しているかということは分かりますか。

議長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）申し訳ございません。その数字はまだ把握しておりません。後ほど確認してご報告させていただきます。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）その辺、非常に大事なと思うんですけど、先日、4、5日前だったかと思いますが、私が大阪府のホームページで見たら、大阪府の休業要請支援金については協力していただいた事業者名を公表するという形になっていて、各市町村でどれだけの事業者が申請したかという事業者名の一覧が出ています。熊取町で調べたら、私が見た範囲では極めてその数が少なかったんで、熊取町の対象事業者、特に個人事業者などは対象に当てはまる方でも申請できていない、あるいはまだこれからなのか、その辺は分かりませんが、非常に思った以上に数が少ないなというふうに感じました。その辺、もし申請で困っているとかそういうことがあれば、それをサポートすることも必要なのかなというふうに感じました。

議長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）おっしゃるとおり、必要な支援が必要な方に届くようにという視点で、例えばオンラインの申請を原則にしておったようなんですけども、どうしても紙媒体でない申請書が受け取れない、こういった方もいらっしゃるかと思います。そちらにつきましては、熊取町商工会にもご協力をいただきまして、紙の案内等を配置しているというふうに聞いております。引き続きそういった支援を続けてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）すみません、もう一点。

これは地方創生臨時交付金の説明ですのでもちよっと違うかも分からないんですが、今回、①から④の分につきまして、町が単独事業として経済支援としてやっていた分の中の②の学校給食費の無償化事業なんですけれども、この分につきましては、4月、5月は学校給食が行われておりません。6月も前半は簡易給食という形になっているかと思うんですけども、その分、予算を組んでいた分よりかは、これだけ費用がかからない分があるかと思うんです。その分につきまして、交付金をあてがってくれている分はそれでいいかもしれませんが、町としてふるさと応援寄附金を活用してやろうと思っていた分についての給食費として要らなかった分、その分につきましては、そのまま使えへんかったよという感じで終わるのはいかなものかと思うんです。その辺のところをどのように考えておられるのでしょうか。

議長（矢野正憲君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）おっしゃるとおりでございます。残ったからそれを置いておくということではございません。確かに4、5月、給食が実施できていない現状もございますので、この部分についての有効活用、これも併せて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）関連なんですけれども、特別定額給付金です。他市、他府県よりも熊取町は素早く申請書を送っていただいて、先週の末ぐらいからもう給付されている方もおられて、本当に職員が一生懸命やってくくださったというのが心に伝わりました。本当に感謝です。ありがとうございます。それで、大変だったと思うんですけども、進捗状況がもし分かるようやったら教えていただけたらなと思って。

議長（矢野正憲君）すみません。その案件についてはその他の案件で報告をもらうような形になっていて。江川議員。

13番（江川慶子君）そうなのですか。分かりました。

議長（矢野正憲君）すみません、江川議員。よろしくお願いします。

あとは、この関連、地方創生の臨時交付金についての質疑はありませんか。副議長、よろしいか。じゃ、皆さん、もうよろしいですか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、地方創生臨時交付金についての件を終了いたします。

議長（矢野正憲君）次に、案件2、町立保育所の民営化についての件を説明願います。藤本保育課長。保育課長（藤本 明君）それでは、町立保育所の民営化について説明させていただきます。

説明に入ります前に、直近の民営化の取組について少し説明させていただきます。

平成30年度に町立西保育所に対しまして移管先事業者の募集を行いまして、3者の応募がありましたが、審査の結果、該当者なしとなってございます。以降、昨年10月からの幼児教育・保育の無償化などの動きも踏まえまして、今回改めて町立保育所の民営化に取り組むものでございます。

それでは、資料の1ページの1、町立保育所民営化の背景と目的をご覧ください。

現在、町立保育所は、地域の子育て支援の拠点として、障がいのある児童や配慮が必要な児童の積極的な受入れを担っておりまして、今後も地域のセーフティーネットなどの重要な役割が想定されているところでございます。

一方で、多様な就労形態などに伴います保育ニーズに対しましては、長時間延長保育などの特別保育の実施によりまして保護者の選択肢が増えるよう、第2期熊取町子ども・子育て支援計画を踏まえましてさらなる保育サービスの充実にも取り組まなければならない状況というところでございます。

また、施設に関しましては、老朽化によりまして大規模改修が必要になってきたり、昨年10月からの幼児教育・保育の無償化によりまして町の財政負担も増加するといった新たな課題も生じているところです。

なお、町立の施設整備につきましては全て町負担となってしまう一方で、民間の場合につきましては国費がありまして、運営に関しましても国費、府費の措置があるところでございます。それによりまして町の負担ということも抑えることができるというところでございます。さらに、行財政構造改革プラン「アクションプログラム」では、町立保育所の計画的な民営化への取組といったところも位置づけしているところでございます。

よりまして、保育所運営のさらなる効率化とともに、多様化する保育ニーズへの対応のために民間活力の導入が重要でございまして、このたび民営化を進めていくものでございます。

下の保育所等の状況についてなんですけれども、入所児童数に関しましては、幼保無償化という大きな動きがあったものの町立は減少した一方、民間保育園、民間認定こども園につきましては増加しておりまして、入所に当たって民間園の人気の高さがうかがえるところでございます。

なお、ここで病児保育（体調不良児対応型）とありますけれども、こちらにつきましては、保育所に看護師を配置しまして保育の最中に体調が悪化した子どもを見るといったタイプでございまして、後に説明させていただきます病児・病後児保育とはちょっと異なるものでございます。あくまでも違ったタイプというところで一旦ご理解いただければと思います。

続きまして、2ページをご覧ください。

民営化のメリット・デメリットというところでございます。

まず、メリットでございまして、多様な保育ニーズへの対応としまして、国・府の補助金を使って長時間延長保育などの特別保育が提供できるというところ、自園での給食が実施できるというところ、民間の創意工夫による特色ある保育、ここではスイミング、英語といったところを例で記載させていただいております。そういったものが展開できるというところがございます。

次、財政効果につきましては、幼保無償化で先ほど申しましたように町の負担が増加しておりますが、民営化によりまして財政効果が見込まれてございます。その財源をほかの子育て支援施策にも活用することが考えられるところでございます。また、将来的に施設を無償譲渡し移管先事業者が建物の建て替えを行う際には、国費を活用することもできます。そういった意味でも、町の負担ということも抑制することができます。公立のままでしたら全て、申しましたように町の負担になりますが、民間の場合であれば4分の1から12分の1というところで抑えることができるというメリットがございます。

次、保育士の確保のところですが、民営化によりまして、現在の保育士をほかの保育所へ配置転換することによりまして保育士不足を解消することができまして、待機児童対策にも有効な手だてということが言えると考えております。その他、保育課のほうで一元的に行っております職員の労務管理事務の軽減も図れるといったところも見込まれるところでございます。

次に、デメリットというところなんですが、デメリットというよりは一定、課題といったところになろうかと思えます。

まず、1つ目、環境の変化による影響としまして、保育士の入れ替わりによります不安や負担、配慮が必要な児童の受入れ体制の不安といったところが考えられます。それに対しましては、保護者説明会やアンケートを実施することによりまして丁寧な説明と意向の把握に努めるようにしまして、できるだけ保護者の不安解消などに努めたいと考えております。

また、実際の民営化を開始する前の1年間は、引継ぎ保育といたしまして、町立保育所の運営に移管先事業者も参加しまして、町立保育所の保育を1年かけて引き継いでいってもらおうという形で慣れていってもらおう流れを考えております。その引継ぎ保育の中では、民営化を開始する数か月前には、事業者の保育士の方も保育の現場に加わっていただいて、児童と保育士がお互いに慣れていってもらう、そういうことで4月からスムーズにスタートを切ってもらおうといった形でつなげていくというところも考えております。

また、配慮が必要な児童の受入れのためには、加配の保育士の人件費に対しましては補助も行うというところで支援策も考えております。また、民営化につきましては、町にも引き続き管理監督の責任がございます。必要に応じまして、保護者、事業者、町の3者での協議の場も設けてまいりたいというふうに考えております。

次に、民営化を実施する保育所についてです。

冒頭説明いたしました、平成30年度に移管先事業者を募集いたしました、該当事業者なしということになってございます。しかし、今まで申し上げました課題等を解決するためには民営化は有効な手法と考えておりまして、今回、改めて町立西保育所の民営化に取り組むものでございます。

西保育所を選定した理由につきましては、地理的に近接しております中央保育所と西保育所を比較した結果、園庭などが広く施設の拡張性が高いというところから、続いて3ページです。事業者の創意工夫などによりまして多様なサービスが見込まれるといったところでございます。

下のほうの表で、民営化計画スケジュール概要をご覧ください。

令和2年度のところで事業者の選定を行いまして、先ほど申し上げました令和3年度に引継ぎ保育期間を十分に確保した上で、令和4年4月からの民営化を考えております。その他の保育所につきましては、今後のニーズなどを見ながら適正な配置や規模を検討しまして、その際には子ども・子育て会議の意見なども踏まえまして、考え方をまとめていきたいというふうに考えております。

ページの真ん中でございます。これまでの民営化等の経過でございます。

平成15年のアトム共同保育園をはじめとしましてさくら保育園などの実績がありまして、現在もこの2園、両園を含めまして安定的に運営されているところでございます。

続きまして、3、民営化による財政効果額見込みでございます。

町立の場合につきましては、歳入が1,800万円、歳出8,400万円、差引き町負担額が6,600万円となっております。民営化した後の場合につきましては、歳入のほうで9,900万円、歳出のほうで1

億500万円、町負担額が600万円というところになっております。これにつきましては、正規職員につきましては配置転換による対応のために、この効果額には入れてございません。

ちなみに正規職員の人件費、令和元年度の実績で約6,900万円でございますが、それを加味しますと、町立の場合、歳入は変わりません。歳出ですが、1億5,300万円となってまいります。によりまして、町の負担額は1億3,500万円となってまいります。それを民営化後に当てはめますと、歳入は変わりません。歳出につきましては1億3,400万円、町負担額は3,500万円となってまいります。なお、この歳入とかにつきましては、現在、緊急生活対策の関係で副食費の無償化を実施しておりますが、時限的というところでございますので、この見込みのシミュレーションの中には加味してございません。それだけご注意ください。

続きまして、4ページをご覧ください。

資料の数値を基準にいたしますと効果額のほうは6,000万円となりますが、民営化によりまして特別保育等を実施しますと補助金支出が出てきますので、その分を加味しますとおよそ4,400万円ぐらいと見込んでいますところでございます。

続きまして、事業者の選定方法でございます。

選定に当たりましては、公平性や公正性、移管後の保育所の運営方針等に対する現場経験などの立場からの審査が必要になってまいります。そのために、町立保育所民営化移管先事業者選定委員会を設置しまして、保育に係る学識経験者、財務チェックのための税理士、住民代表、町職員の6名の構成によって審査基準や選定方法の検討を行いまして、移管先事業者としての適性を判断するという手続を取ってまいりたいと考えております。

5、今後のスケジュールでございます。

6月に保護者説明会などを実施しまして、以降、9月にかけて選定委員会、事業者の募集・選考・決定という流れの中で、10月からは移管先事業者との協議、令和3年1月からは移管先事業者も入った保護者説明会と続いていくものでございます。令和3年4月からは先ほど申し上げました1年間の引継ぎ保育を実施しまして、令和4年4月から民営化に移行するという流れになっております。

なお、このスケジュールを目指して努めていきたいというふうに考えておりますが、何分、非常にタイトというところがございます。選定委員の意見も聞きながら、募集期間、審査の期間を少しでも長く取れるように、このスケジュールにつきましては柔軟に考えてまいりたいというふうに考えております。

説明については以上です。

議長（矢野正憲君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）質問したいことがいろいろあるんですけども、まず初めに、なぜ今のタイミングなんですか。この時期に、新型コロナでまだ世の中が落ち着いていない段階で、緊急事態宣言は解除となったとはいえ、まだ第2波、第3波もあり得るというふうに予想されており、経済的にも困難な家庭がたくさんある、子育ての保護者の方々も決して落ち着いていない状況の下で、誰が考えても、仮に民営化に賛成の方であっても今じゃないでしょうというふうに思うような気がするんですが、なぜ今現時点でこのような計画を出そうとされているんですか。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）先ほどのご質問なんですけれども、おっしゃいますように、新型コロナウイルスの関係で緊急事態宣言が5月21日に解除されまして、もろもろの自粛活動が行われておりました。こちらの保育課のほうも、保育所、学童についてもその辺の中の緊急預かりであったり登園自粛というところの取組もやってきたところでございますが、6月1日からにつきましては、保育所のほうについても通常の保育活動に戻してまいります。社会経済活動も動き出しておりますので、保育所の登園率のほうもだんだん月末から、宣言が終わってから増えてきております。そういった中で

社会も通常に動いていっておりますので、保育課のほうとしても、保育課のやるべき業務という中で取り組んでいかないかんといいところで考えております。

申しあげましたように、民営化自身は今選定して、実際引継ぎ保育があつて、令和4年4月からというところがございます。今の中から、保護者の方の説明会であつたりアンケートをしながら意向を聞いて手続等を進めていながらやっていきたいと。今すぐに、例えば来年の4月から民営化していくとかいうところではない中で順次進めていきたいというところで、緊急事態宣言も終わり、自粛とかも終わり、保育も含めて通常に動いていくというところのタイミングで我々は取組を始めたといいところでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）恐らく、町立保育所の民営化という提案を出そうと考えていたのはつい最近のことではないと思うんですが、きちんとしかるべく準備をされてきたと思うんです。その準備の過程と新型コロナの感染者数が増大している時期とは多分ダブっていたのではないかと思うんですけれど、新型コロナが終息するかどうか分からないというふうな渦中であつて、このことをもうちょっと先延ばししようかとか、そんなことは全く考えなかったんですか。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）議員今おっしゃいましたように、コロナの感染者が全国、大阪府下も増えている中であつたのは確かに事実でございます。ただ、我々も、民営化の部分については行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の中でもともと取組の位置づけがございます。そういった中でやっていかないとというところの認識の中で、準備は進めておりました。ただ、本来であれば年度すぐ、前年度であつたりとかから準備を進めていくところであつたんでしょうけれども、そういったコロナの流行もございましたので、やっぱりそれはするべきではなからうというところで、準備を進めながらコロナ対策を優先してきたところでございます。

なので、それが先ほど申しあげました一定、保育も通常に戻っていく、社会も通常に動き出したというところでやっていくというタイミングでございまして、準備はしながらでも、やっぱりコロナ対策優先の中では優先順位をつけた中の取組というところは、こちらの担当部局としても十分に認識しておつたところでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）ちょっと補足になるんですけども、当然、保護者の皆様につきましては、感染拡大防止ということで3月から長期間にわたつて家庭保育のお願いを町のほうからさせていただいて、特に緊急事態宣言後は家庭保育の要請ということで、非常にきつい形の表現で保護者の皆様をお願いしたという経緯がございました。本当に保護者の方々には大変ご負担をおかけしていたというのは我々も十分承知しております。そんな中で、保護者皆様のご理解とご協力をいただいたおかげでこの難局の乗り越えができたというふうに思っています。保護者も不安な中ご協力いただいたことに、本当に感謝申し上げるところでございます。

実際、緊急事態宣言中はほとんどの町の事業がストップしていたというのは事実でございます。そんな中でもやはり政策として進めないといけない事業は当然ございますので、その間であっても、ご指摘のとおり検討しておつたと、それは事実でございます。そんな中で、課長が申しあげましたように、今回経済活動も動き出したということで、改めて行革プランに基づきまして、その一つとして民営化に取り組みたいということを考えてございます。

以上でございます。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）あまり十分な答えになつていないとは思いますが、また6月議会もありますので、6月議会の中でその点は発言したいと思つておりますけれども、先ほどのご説明の中で、民間の保育園の

入所児童数が前年度と比べて増えていると。一方で町立保育所が若干減っているということの中で、民間園が人気があるというふうに、そういうふうにおっしゃっておったんです。それも確かに一理あるかもしれないんですが、ちょっと気になるのは、フレンド幼稚園が認定こども園となって、受入れを増やせるようになったわけですね。考えてみますと、フレンド幼稚園というのは西保育所に非常に近いところであって、西保育所の民営化ということがずっと言われていて、一旦白紙になりましたけれども、またいつ復活するかも分からないという状況の下で、西保育所に預けようと言われていた方がフレンドに移るとか、そういう現象が起きている可能性はあるんじゃないですか。その辺はどうなんですか。

議長（矢野正憲君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 西保育所の民営化につきましては、今回改めてする分についてはこれからの動きというところもございます。資料の中で、民間認定こども園は2か所あるんですけども、増えたと私、申し上げましたとおり、80人増えております。については、フレンド幼稚園のほうが、先ほど議員がおっしゃっていただいたように、31年4月から認定こども園になったというところは確かでございます。

ただ、特に低年齢につきましては、いきなり4月からなかなか受入れというところではなくて、幼稚園のほうも少しずつそういった形で受け入れていくというところでもございまして、年間を通してというところが増えてきているというところでもございます。

なので、すぐに西保育所からフレンドというところで、減になった分がすぐそのままというところは、なかなかそこまでは結びつきにくいのかなというふうに考えております。

議長（矢野正憲君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君） ここは町立保育所4か所全体の入所児童数を記載させていただきますので、参考までに保育所別で、まず西保育所でございます。前年度、令和元年度の4月1日時点で140名の入所児童、令和2年4月1日が133名、7名の減ということでございます。全体的に、あと順次申し上げますと、中央保育所が令和元年度148が令和2年度で140、東が156の149、北が125の120、ほんまはほぼ横ばいに近いんですけども、若干微減という形になってございます。そういった動きになってございまして、町立保育所は西だけが議員おっしゃるよう大きく変動したというか、全体的に一定、町全体の子どもの数も減少してございますので、特に西だけが大きく減ったというようなことはございません。

以上でございます。

議長（矢野正憲君） 坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君） 民営化のメリット、デメリットということでいろいろと上げておられるんですが、民営化のメリットとして多様な保育ニーズへの対応、そして財政効果、3つ目に保育士確保ということも挙げておられます。多様な保育ニーズへの対応ということで、「長時間延長保育や休日保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスを提供することができる」というふうに書いておられます。

確かに民間保育園では、町立保育所では午後7時までしか預かっていただけませんが、それ以後の8時とか10時とかそういう長時間延長保育もやっていただいていますし、また日曜、祝日の休日保育もやっていただいているということで、非常に町内全体の保育ニーズに応えるという点では、民間保育園の努力に負っている部分が多いと思うんですけども、多様な保育ニーズへの対応を第一の理由に挙げているということは、現状の町内の保育所の需要と供給の関係で、長時間延長保育または休日保育等において受皿が不足しているという現状があるんですか。

議長（矢野正憲君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） まず、実績のほうをご報告申し上げます。ここの中では、今、議員おっしゃっていただいた休日保育の中につきましては実績がございまして、申し上げます。

令和元年度につきましては年間ですけれども750名、平成30年度は770名、平成29年度は615名の

休日保育の利用者数が延べでございます。それにつきましては、一定これだけの利用の人数、月平均でいいますと、日祝を入れていくとやっぱり1日平均10人前後ぐらいの利用はあるのかなというところは見てとれます。それに伴って、扱っている保育所についても保育士を配置していただいているというところで、一定700人以上のニーズはあるのかなというふうに考えております。

延長保育とかにつきましても、これは子育て支援の第2期のほうの計画にあるんですけども、例えば延長保育事業につきましては平成30年度で599、令和元年度は、この冊子ではちょっと見込みになるんですけども、541といったところの利用状況がございまして、一定、高い利用のニーズ等についてはあるのではないかとこのように考えております。

以上です。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）今、休日保育の利用状況を報告していただきましたが、1日平均10人前後というふうにおっしゃっていましたが、何か所かでやっている中で1日平均10人前後ということであれば、十分にそれは足りているという状況じゃないんですか。もうこれ以上受け入れられないというふうな、そんな状況になってきているんですか。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）休日保育につきましては、町内のほうではアトム共同保育園とすみれ保育園のほうで対応していただいております。私が申し上げた実績のほうは2園合わせての合計なんですけれども、圧倒的にアトム共同保育園のほうの利用が多いというところがございまして。一例を申し上げますと、令和元年度につきましては合計750なんですけれども、アトム共同保育園のほうで、うち749名の利用がございまして。圧倒的にアトム共同保育園の利用が多うございまして。

それを受けましてアトム共同保育園のほうからは、やっぱりそういったときに利用が多いというところで、平成31年の年末には一定、園のほうからもその辺につきましては、園自身も利用者が多いと、増えているということもございまして、体制づくりが厳しい、職員の加重負担といったところのお声という部分についてもこちらのほうに聞こえてきております。そういった部分については、一定やっただいてはいるんですけども、受けていただいている園については受入れとしては厳しい部分があるのかなと。そういった意味でも、新たな受皿としての民営化の保育所が必要になってくるというふうに考えております。

以上です。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）そうしますと、1日平均10人ぐらいといっても、ほぼ10人をアトムで受け入れているというふうな状況だということですね。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）実績につきましてはそういうことになります。

以上です。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）私は、休日保育の受入れ体制という状況は詳しくは承知しておりませんが、1園で休日保育ということで、恐らく年齢の異なるお子さんたち10人を何人の保育士で見ているのか分かりませんが、これ以上増えてくるとまた保育スタッフを増やさないといけないとかそういうことで、休日保育で10人よりさらに増えてくるということはもう受入れが厳しいと、そういう判断ですか。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）人数的なものについては、利用の申込みに併せて園のほうで担当していただける保育士のところを調整いただいているんですけども、最近聞いている話によりますと、休日保育に預けられる子どものほうは、配慮を要する子どもの保育というところの依頼が増えてきておりますというふうに聞いております。配慮を要する子どもにつきましては、通常の場合と違わせて

配置の基準というのが厳しいといいますが、人によったら1対1であったりとか2対1というところになってまいりますので、その辺になりますと、10人なら10人を受けるにしても、配慮を要する子どもが複数人いればそれに見合う保育士の配置が必要になってくるという意味では、体制的に厳しいものがあるという傾向も聞いております。

以上です。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）配慮を要するお子さんを預かってほしいという、そういう希望が増えているというのであれば、それは大きな問題かと思えますけれども、それであれば、じゃ公立で休日保育をやるかとか、そういう発想は出ないんですか。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）確かに公立のほうでそれを担っていくというところも不可能というところではないんですけども、何分、今、幼保無償化の中で町の運営費が増加しているというところもございます。そういった中で受けていくと、やっぱり町の費用負担等も増えていくというところがありますので、そういったところがあるからこそ、民営化の中の民の力の生かし方というところの中で担っていただきたいというところの好機かなというふうに考えられます。

もう一つ、民間のほうでこういった障がい児の休日保育とかになりましたら、施設型給付費の加算という中で補助もついてまいります。そういったところで財源的に優遇される部分もございます。以上です。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員、ちょっと待ってもらえますか。

もうおおむね34、5分やっているので、ほかの皆さんもされたい方もおられるかなと思って、ちょっとだけ、遮るものではありませんので。

ほかに議員で。二見副議長。

9番（二見裕子君）財政効果のところでお聞きしたいんですが、民営化した場合、ざっくり6,000万円ぐらいの効果があるということで、4ページのところには特別保育等実施に対する補助金を含んだ場合は4,400万円となるというふうなことで、効果としては上がってきているかなと思うんですけども、その中でメリットのところで財政効果という部分で、効果額が出た分の財源を子育て支援施策に活用というふうに記載していると思うんですが、これ、何か具体的に考えていただいたりとかしているんですか。

議長（矢野正憲君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）資料でも記載させてもらっていますように、やはり民営化によって生まれた財源、こちらは一般財源化するのではなくて、様々な子育て支援施策に活用したいというのは当然のことでございます。まだ民営化はスタートしてございませんけれども、この6月議会にも子育てのアプリでありますとか病児・病後児保育事業、新たな子育て支援施策の事業にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

様々な子育て施策、今回の幼児教育・保育の無償化の際にも、やはり議員各位のほうからご意見をいただきました副食費の無償化の問題でありますとか、今回、臨時のコロナ対策の経済対策ということで、期間限定でありますけれども一旦取組ませていただいております、そういった施策でありますとか、やはりそのときに同じく出ておった「子育てのまち くまどり」として特色あることをぜひお願いしたいという議員各位からのご要望もございましたので、そういったことを総合的に勘案して子育て支援施策に活用してまいりたいと考えております。今の時点ではこの事業にというのは申し上げられないんですけども、やっぱり費用等を総合的に勘案して、今後活用を考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（矢野正憲君）二見副議長。

9番（二見裕子君）子育てに使っていただくというところが、民営化されたらの場合ですけど、その

効果額的なものはそうなのかなと思ったのと、先ほど、今回はコロナ対策で保育所の副食費無償化というのが、これは10か月分ですけれど、ちょうどよく似たような6,400万円なので、6,000万円ぐらいの効果が出るのであれば、少し町のほうからも補填をしていただいて、やはり保育の部分で、民営化になった場合、浮いてきたと言ったらあれですけれど、出た費用でその分に使っていただくということも検討すべきじゃないかなというふうに、この効果額を見ていて思いました。

それと、先ほど一時預かりにつきましても公立についてはたしかされていないということで、アトム、つばさ、さくら、すみれという形の一時保育であるのかなというふうに思ったりもしましたし、あと休日もアトム、すみれということで、次の民営化されたときの事業者がしっかりとその辺、民営化してしまうと、3者で協議するというふうにありますけれども、なかなか町としての意向の部分であるとかが反映されないのであるならば、やはりそこは保護者の方の不安の材料になるのかなというふうに思います。先ほど言われていました障がい配慮が必要なお子様も、そういうお母様方は公立のほうがいいとおっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。やっぱり私立であると、なかなかそういう補償の部分で預かれませんかと言われたらという部分がすごくあるというふうにもお聞きしていますので、その辺も踏まえた上で、しっかりと民営化をするのであれば考えていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）ありがとうございます。

先ほど議員おっしゃっていただいた部分につきましては、保護者の不安というところで私が説明させていただいたところで、配慮を要する障がい児であったりとかという部分の不安というところにつきましても、今回募集をかけていくに当たりましては、募集に当たっている条件、要件を掲げるんです。その中には一定必須にというところで掲げた中で、まずこれは必ずクリアしてくださいといった中の条件づけとして募集を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史議員。

4番（坂上昌史君）スケジュールなんですけれども、柔軟にというような説明で言っていたので柔軟にしてもらわないと、民間の事業者も今こんな時期なんでばたばたしているし、多分、かなりタイトになると思うんです。平成30年度のときよりも財政効果とかもいろいろ考えたらメリットはあると思うので、僕は反対じゃないんですけれども、気になるのは、このスケジュールで、今回これ議会で議論して可決したとしても、また前と同じように決まらなかったらあまり意味ないと思う。気になるのはやっぱりこのスケジュール感なんですけれども、これで今回ちゃんと民間の人が応募してくれたりとか、それで決まったりとかというのはいけるのかなと、そこが心配なんです。その辺はいかがお考えですか。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）ありがとうございます。

スケジュールにつきましては、議員ご指摘のタイトな部分につきましては我々も心配しているところでございます。そういう意味で、募集期間、こういう形の目標というところは掲げておるんですけれども、できるだけ決定は9月までにというところはございますが、そこを少し1か月なり1か月半でも延ばして募集期間を十分取って企画なりを考えていただく、十分時間を取っていきいたいというふうに考えております。

決まらなかったというところは避けるというのは当然私らも十分認識している中で、例えば進め方の中で、審査していく、プレゼンとかという機会もあるんですが、その場ではいろいろポイントを絞ってしていただくとかというところで、時間を長く取って十分な企画検討を考えていただきつつ、プレゼンの中ではポイントを絞って、こういったところを重点的に私は聞きたいんですというところで、選定のほうとかというところは絞ってやっていくというところで、できるだけきちんと決めていけるようにというところは反省も生かしながらやっていきたい、十分心がけていき

いというふうに考えております。

以上です。

議長（矢野正憲君） 鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君） メリットばかりでデメリットはないとおっしゃいますけれども、民営化によって町立保育所で保育士不足が解消されて、西保育所の先生方が移られるということ、そのことを裏返して言いましたら、これまで正職の保育士を町としては雇ってこなかったと。だから、本当にクラス担任だけが正職であって、その方が辞められたら即正職の充てる職員がなくなるので、民営化してそこで余ってきた職員を充てていっているような、そういう感じがするんです。

本当に幼児保育を考えるならば、きちっと正職を雇って、熊取町でも職員が何人か減ったら何人か雇っていますよね。その辺、本当に保育士を雇うのは、私が議会に入ってから1人か2人雇われたような記憶はあるんですけど、そういうところ辺はちょっと保育を大事してもらえていないんじゃないかなというふうな感じがします。

やはり民間やと、結婚したら辞めはる、子どもができたなら辞めはる、割合に先生の交代も多いし、だから、幼児教育をずっと考えてやっていただける先生というのがどうしても民間だと少なくなります。その辺、本当に将来のことを考えて幼児教育をどうするのかということを考えるならば、もっと正職を雇って、その中で、障がい児教育なんかでもそうなんです、やはりきちっと障がい児のことを考えてずっと見ていっている先生というのはいろんなところで違いますので、その辺のところも考えて公立保育所を大事にしていってもらいたいと、そんな思いがあります。

足らなくなったら民営化にして、それでまた、民営化計画スケジュール概要というところだったら4年に民営化を開始して6年度から新しく、だから、その間ずっと公立の幼稚園を潰し続けるというふうな計画になっているのではないかなという感じがするんです。もうちょっと幼児教育、それから公立の保育士を大切に思っていたらいいと思うんですけど。

議長（矢野正憲君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 議員ご質問の後段のほうで、すみません、申し訳ないんですけども、事大事にしていっているというところについては、冒頭私が説明申し上げましたように、地域のセーフティーネットというところでは生かしていかないといけないというところがございますので、そういった部分については、正職を全く採用していないというところは特にございません。潤沢というわけではないかもしれませんが、しかるべき時には採用というところでやってございます。

町立保育所のほうにつきましては、途中で言いましたように、障がい児の方の受入れというところで、クラスによっては障がい児の加配というところが必要になってきます。そういったときの配置の基準、やっぱり休日の保育士と一緒に非常に高い、1対1であったりとかということになってまいります。そういった方については、そこに配置を手厚くしていくと、その部分についてはいわゆる会計年度任用職員の方であったりとかという形で補完というのが正しいのかは分かりませんが、その形でやっていっているところがございます。でも、かといって障がいの方を町が拒むということはできませんので、そういった中のやりくりとしてやっていっているという部分は、公立は十分にできているのかなというふうに考えております。

議長（矢野正憲君） 鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君） 保育所を大事にいただいているとおっしゃるんですけどもうちょっと本当に、障がい児保育なんかでも、やはり公立の先生方が障がい児教育をしながら介護士と一緒にずっとやられてきていますよね。そういう方々のいろんなところというのが、小学校についても熊取町は障がい児保育とか、それからそういうところについて手厚いなというふうな、熊取町の特色としてやられてきていますが、保育所からずっとそういうところに手厚くされてきたということの現れやと思うんです。

それで、先生方も、退職するまで保育所の先生はきちっと勤め上げられて、ちゃんと伝えられてきていますよね。だから、新しくぽんと民間保育所を造られたところというのはそういう歴史とい

うのが、本当に新しく雇ってそこでやられていく、そのいいところもありますよ、確かに。若い先生方が多くてというふうな感じでお声をいただくこともありますけれど、その辺のところはやはり両方とも大事なんやと思うんですよ、若い先生も大事やし、お年を召した先生も大事やし。大事な経験というのを持っていらっしゃるといところら辺で、公立保育所をどんどん潰していくというのはもう少し丁寧に考えていただかないと、それは確かに国の施策が悪くて、何か改装とかそういうのをしようと思うと町のお金を持ち出さないとやっていけない。民間委託すると改修費から全部国のほうから出してもらえるとというふうなところがあるので、どこでも民間委託がどんどん進んでいるんです。でも、本当に幼児教育を大事にもらえるんやったら、先生方の待遇をもっとよくして、国全体のことですけれども、長く幼児教育と関わってもらえるような先生を多く増やしていくということを私はもっともっと大切にしてもらいたいという感じがします。

どんどん民間に委託して若い先生で、そしてお金もうけのためにクラブとかそんなのをいっぱいつくって、そういうところで子どもたちが大事な基本的な生活習慣とか、大事な心のつながりとか、そういうところら辺が、スポーツとかそういうところもいいと思いますけれども、そういうところでお金をもうけるために走るようなそういう選択は多分しないだろうと思いますけれども、なるべく子どもの教育を本当に考えてもらえるような熊取町であっていただきたい。そういうふうなところを熊取町の教育は大切にしている、小学校、中学校までずっと続いているんやというのを売りにしてきた熊取町なんで、その辺は大事にしていていただきたいと思います。

議長（矢野正憲君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）鱧谷議員のほうから、熊取町の今まで保育行政について温かいお褒めのお言葉をいただいたというふうに感じております。

民営化を進めるという話になりまして、熊取町の保育行政、これが後退するということは一切ございません。むしろ官民合わせて、二人力を合わせて熊取町の保育行政、これを発展させるべく考えてまいりたいというふうに考えております。

保育行政の多様化、そういったことへの対応だとか、それから先ほど来お褒めいただいております障がいをお持ちの子どもへの対応であったり、このあたりは本当に両者が力を合わせて熊取町の保育行政を今後も発展させてまいりたいというふうに考えております。

決して民営化が保育行政の後退ということでは一切ございません。むしろ、これから熊取町の保育行政をしっかりと考えていく第一歩であるというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。浦川議員。

3番（浦川佳浩君）選定委員会のメンバーというのは、前回の平成30年度の実施と今回と変わるのでしょうか。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）メンバーにつきましては、説明申しましたように選定委員会の規則等で決まっているんですけれども、議員ご質問あったとおりで、前回のメンバー、いわゆる充て職に近いという形で出ている税理士の先生もそうなんですけれども、あるんですが、今ちょっと考えているところについては、そういったメンバーのほうは変わってきております。

今回につきましては、保護者代表の方、主任児童委員がメンバーの中に入っているんですが、例えば保育所長であったりとか保護者の代表の方も当然学年が変わっておりますので、学識経験の方も税理士の方もいますので変わるということになると。前回につきましては、3人のときは一旦もう審査が終わった時点で解職、任期満了して終わっておりますので、どっちにしても今回新たに選び直すというところと、メンバー自身もそういった形で入れ替わっておりますので、主任児童委員の方については交代と、新しい方が入っていただくという形になります。

以上です。

議長（矢野正憲君）浦川議員。

3番（浦川佳浩君）これから6月以降ですか、移管先事業者の募集・選定ということでいろいろ入ってくるかと思うんです。僕個人としては、民営化を進めていくに当たっては、やっぱりメリットのほうが大きいし、それぞれ民間企業はいろいろ知恵を絞って住民の人から受け入れてもらえるようなサービスをどんどんやっていくからいいと思うんですけども、やっぱり心配な点が保護者の人たちです。その人たちからしっかりとアンケートを取られて、事前に不安に思っておられること、それが募集要項の中にしっかりと反映してもらおう形でプレゼンしてもらえるのがもちろんいいと思うんです。

前回は残念ながらどこも不採択というところで、だから、熊取町としていわゆる保護者が求めていることが事業者によく伝わってなかったからそれが不採択につながってしまったのかなというふうに思うので、これ、何回も何回もできることじゃないと思うんですよ。手を挙げる事業者が少ない中からさらに選定していくということなんで、もう一回やるということができなくなってくるという事業かと思うんで、次はきっちりと決まるように、熊取町、いわゆる保護者が望んでいることがしっかりと事業者に伝わって、それを受けてのプレゼンになるような要項づくり、そこら辺をしっかりとやっていただけたらなというふうに僕は思います。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）ありがとうございます。議員おっしゃるように、今回2回目というところで必ず決めていきたいというところで、言いましたように、保護者のアンケートは必ず取らせていただきます。そういった中で、私、申しあげましたように意向把握をしていくというところの中で、そういった部分を十分留意しながらやっていくというところを踏まえまして、プレゼンとかを進めていく中では、今まさにそのアンケートの中でいただいた意見、最大公約数的に多くの意見という部分については必ず留意した上で、プレゼンの中での重点ポイントとして必ずここについては企画提案とかの中で触れてください、十分してください、その中が我々が一番大事なポイントとして評価すべきところですよというところは明確に打ち出した上で応募していただくように、応募する側もそれが非常に効率的だと思いますので、そういった形は必ず念頭に置いて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）時間が押しているのにありがとうございます。

ほとんど坂上巳生男議員が質問していただいて、もう言い得ているんですけども、どうしても、先ほどの答弁を聞いていて、両者が力を合わせて協力願いたいと、第一歩やということをおっしゃったんですけども、今じゃないでしょうというのが私の気持ちなんです。コロナ禍の中で、何でこの時期にこの提案をするのか、非常にそこが問題だと思うんです。

公立保育所の役割があるので民営化にはもともと反対なんですけれども、この今生活が大変な時期に、経済活動が動き出したと、6月1日から保育所が始まったとしても、親も働き出したのが6月1日、それまでは家庭保育の要請をされていたわけですから、生活費に困っているわけでありませう。若いママ、パパたちの気持ちを考えると、何ぼ経済活動が動き出したといってもまだ生活は安定していないんですよ。いろんな給付金とかも、今申請していつ下りてくるか分からない状態の中で不安だし、しかも6月から子どもが保育所に行ったら、子どもは4月の段階なんです。また慣れなあかん、先生にも慣れなあかん、友達にも慣れなあかん、生活リズムもこれからつくっていくという段階で、そこでまた民営化の話が出る。それは2年前に一度白紙になった、だから安心してこの保育所を選んで、近くの保育園だとかいろんな理由があるんですけども、そこを選んできた親御さんたちにまた同じような苦痛を与える。

もう何かパパ、ママも大変だし、一番大変なのは子どもだと思うんです。話を聞いていて、子ども抜きの対応だなということを感じたんです。子どもはこれから4月を迎えるような状態なんです。その中で今、保育士に慣れて生活リズムをつくらうというときに、親も不安に陥れて、

子どもがかわいそうだなというのが意見であります。

これからコロナがこれで終息したわけじゃなくて、第2波、第3波が来るという話の中で、いろいろな活動を行政のほうも考えて取り組まれていると思います。小学校のことも中学校のことも、生涯学習関係のことも、いろんな分野で環境整備について話し合われていくと思います。多分、保育所の環境整備もいろいろこれから検討していかなければならない状況にあると思うんです。例えば、3密を避けるために今の保育所そのままがいいのかということも含めて検討していかなければいけない時期に、なぜ今年にせなあかんのかということころは、職員が提案する気持ちが私にはよく分かりません、なぜこの時期なのかなど、もうちょっと待ってもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺は検討されたんでしょうか。

議長（矢野正憲君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）先ほど来、なぜこの時期なのかというのは坂上巳生男議員からもいただいていて、同じような繰り返しになるんですけれども、今回民営化は、先ほども申しましたように、今年度、来年からすぐにやりますとかそういうのではなくて、令和4年4月からの民営化に向けて丁寧に進めていくということころは、これはもう繰り返しの答弁になりますけれども、そういうふうに考えてございます。

民営化につきましては、これも重ねてでございますけれども、行革「アクションプログラム」のほうにも掲げられているということで、それを着実に我々としても実行していく必要がございます。コロナ禍、当然、実施の検討はしておりました、実際のところ。ただ、緊急事態宣言の中で事業のほとんどがストップしている中で、保育士等に集まってくださいとかそういうことは当然、当たり前のことなんですけれども、できるわけがないということころでございます。そんな中でこのスケジュール感、スケジュールについて非常にタイトではないかというご意見もいただきましたので、その辺は柔軟に、選定委員のほうとも協議しながら丁寧に進めていきたいというふうに考えてございます。

当然、我々としても政策的なものは、コロナ禍、大変な緊急事態宣言の中でのというのはちょっと置いておいて、我々の検討しなければならない、やっぱり事業を進めるべきものは進めないといけないということころは当然のことながらございますので、全く終息するまで何もできないのかという、そういう止めることはできません。その辺は一定、我々としても、保護者の方、お子さんに十分配慮しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

議長（矢野正憲君）江川議員。

13番（江川慶子君）職員の立場としてこれを進めなければいけないということはよく分かりました。

しかしながら、やはり今の現状を見て、まずは大事な子どもの成長にとってどうなのか、子どもの心にとってどうなのか、今大変なパパ、ママを助けるというか支援する立場として、町がどの姿勢でいるほうがいいのか、今これを提案したほうがいいのか、もうちょっと期間を置いて審議したらいいのか、その辺の判断も含めてぜひ検討し直してほしいと思います。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）質疑というよりか要望になるかと思うんです。先ほど二見副議長も言っていたんですけれども、昨年10月から幼児教育無償化になりました。だから3歳から5歳までの子どもの幼児教育が無償化になったんですが、その中で副食費に関しましては、無償化になったことで、その分、国・府からの補助がある中で、民間園のところはそういう補助がある中で副食費についても無償にできるという、大阪府下の中でもそういった市町村がたくさんあったわけなんですけれども、熊取町は残念ながら町立の保育所が多くて、その分、幾ら無償化になったとしても副食費を無償にする余裕はないということで、昨年10月無償化が始まったときに説明があったと思うんです。

ですので、今回この民営化につきましては、ここに最初の説明であるんですが、行革ではなくて本当に保育サービスの充実という意味で、他市できていることが熊取町でなぜできないのかというそういうお声も多かったと思うんです。それを実現するために、副食費を無償化にできる一つの民

営化の事業なんだというところをお願いしたいなど。だから、まずもって副食費は何にするか考えるというふうに先ほど言っていました。効果額の中には子育て支援に充当するということでしたけれども、まだ検討するということでした。そうではなくて、やっぱり副食費の無償化、本当に今、コロナの関係でその分については経済支援でやっていますが、そうではなくて、民営化することによってそれができるんだというところの検討を一番に上げていただくことが、私は民営化をしてよかったなど皆さん、保護者の方も感じてくれることかと思しますので、まずそれを一番に要望させていただきたいんですが、その辺のところを一番に検討していただくことはできますでしょうか。

議長（矢野正憲君） 要望だけじゃないみたいなので、山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） ありがとうございます。議員のほうからのご指摘はそのとおりでございます。いわゆる継続的な事業になってまいりますと、当然継続的な経費、これを確保する必要が生じます。そういったことで、副食費の無償化というのはなかなか難しいというふうに申し上げざるを得なかったわけでございます。そういったこともございます。ここで民営化によって出てまいります。これは当然継続的に出てまいりますわけでございますので、おっしゃられるように、これは当然第一番目の検討材料になろうかというふうに考えております。

以上です。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） よろしくお願ひします。

それと、前回30年度のときに保護者の方に説明会をやって、ニーズを捉えて選定委員会を立ち上げてやったけれども、結局点数が足らなかったという結果があったわけです。先ほどもそういった質問等されておられましたけれども、その中で、やっぱり保育サービスの充実につながるような提案をしっかりとさせていただくように、そういった自らの提案を選定委員会の項目の中にしっかりと盛り込んでいただきたいというふうに、それも先ほどご意見があったと思うんです。アンケートの中からそういった声をしっかりと組み入れてというところだったんで、その辺もお願いしたいと思ひます。

それと、私自身の要望なんです。今できていない、これは先日、3月議会でも質問させていただいたんです。保育所のお布団の持込み、そういうサービス、それも本当に保護者は大変なんです。そういうのとかも提案してもらえるようお願いしたいなど。そういう小さな保護者のお声ですけれども、そういったこともしっかりと提案していただけるようお願いしたいと思ひます。

議長（矢野正憲君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君） いろいろご意見ありがとうございます。

前回私、事務局側として携わった者として、やはりご指摘のございましたように、どこが選定に至らなかったのかということところはちょっと分析のほうはしてございます。結果から言うと、やはり議員おっしゃいますように、保護者が不安になっていたところ、そういうのが全て払拭できなかったのかなと、結果的には。ですから、やっぱり選定の基準という中で、当然ここは選定委員会の委員の中で最終決定されるんですけども、ただ、事務局側としてやはり前回の反省点というんですか、そういったところを踏まえた新しい基準づくり、当然基準を下げるわけにはいきませんので、そういうピンポイントで絞ったようなところ、保護者はこういったところを聞きたいんだというように絞ったような基準づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

あと、おっしゃるように布団のお持ち帰りの件でございますけれども、またここは、選定基準にそこまで細かいところというのはあれなんで、いずれにせよ、保護者と事業者、町、3者での協議の場というのは当然スタートまでに何回も設ける予定もしてございます。その中での保護者のニーズ、そこで上がった分として事業についてどう考えていくのか、そういう形でできればお願いしたいというふうに考えております。

議長（矢野正憲君） ほかに質疑はありませんか。田中豊一議員。

5番（田中豊一君）たくさんの議員からいろいろ質問のやり取りを聞いていまして非常に参考になったんですけども、やはりスケジュールのことと保護者に対する安心を確保するということが非常に大事なかなと思います。これは、もう各議員のほうで提案されていたと思うんです。

私の解釈ですけれども、この時期というのはコロナ禍の話で江川議員がいろいろ今かというふうなことをおっしゃっていたけれども、やはり昨年10月の消費税の8%から10%になるときの子育ての無償化に当たって、公立保育所の多い熊取町は、よその市町村は案外民営化して財政負担が軽減されているということが明らかになって、やはりこの時期なのかなというふうに感じています。そういう中では、スケジュールを委員と協議されて、保護者に理解をしていただくようなメリット感を、財政とか保育士の確保というのはこっち側の問題なんで、保護者の方はやはり不安とかどうなるんやろうということなんで、安心して子どもを通わせられる、そういう環境が確保できるんだということをおきっちりお伝えするということが大事なかなと、また理解していただくということが大事なかなと思います。その点はよろしくお願ひしたいと思います。

説明の中で2点ほど聞きたいことがありまして、1点目は、先ほど説明がありました休日保育で、もう断然アトムの方が多いいんだよということなんですけれども、すみれのほうは何でそんなに少ないんかな。これはやっぱり認可保育所だからなんですか。やはり指定管理というか委託化のところと認可保育所との縛りというのが違うわけなんですか。そこらを教えていただけますか。

議長（矢野正憲君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）ご存じのように、休日保育につきましては、基本的にはその園に通っているお子さんだけが利用できるというのではなくて、ほかの園に通っているお子さんも当然利用できるという形になってございます。結果的にこの数字を見ると、基本的には保護者の意向というんですか、預け先、利用先ということで、圧倒的にアトム共同保育園のほうが多くなっているんですけども、我々も、この現状を放置しているわけではなくて、すみれ保育園のほうにはできるだけ受入れのもうちょっと拡充をということでお願いしているんです。ただ、お願いしているんですけども、園側としては、いやそれだけの問合せがありませんとかいう話も出てきたりしていたように記憶してございます。

ただ、一定これは公定価格の中に運営費として盛り込まれている分もございまして、継続してすみれのほうにはそのための人員体制、そこをもうちょっと拡充して、もう少しすみれのほうでも広くPRするようなどころも含めて協議を行っている状況でございまして。現状としましては、そこまで町としては把握できていないという状況です。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）昨年の今頃というか、議員になってすぐぐらいのときには、やっとなすみれが落ち着いたかなということは何人かの議員が現場へ見に行かれて、その報告も聞かせていただいたんですけども、やはり保護者とか子どもに対する安心度がアトムとすみれでは違うんじゃないかなという感じは受けています。

経過については、無認可であった現在のすみれが認可になるに当たって、南保育園を廃止して、その定員の一部をそこへ持ってきているという事実があるわけで、その件についてやはりもっとすみれが理解をして、期待度が高いんやよと、駅に近いからメリットもあるんじゃないかと、そのあたりを強く押ししてもらわないと、せっかく町が働きかけて認可を向こうに与えたというか、なってもらってPRをしていく中で、やっぱり事業効果がなければそのあたりの期待度というのは町の思惑と違う方向じゃないかなというのが、これが今現在、数字で出ているんじゃないかと思ひます。そのあたりは、アプローチの仕方はお任せしますが、やはりそういう声もあるということをお願ひしたいなと思ひます。

議長（矢野正憲君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）まさに議員おっしゃるとおりでございまして。開園した当時は、議員各位もご存じのように、大変本当にご不安をおかけしたというのはございまして。ご心配、ご不安をおか

けしました。ただ、徐々に運営のほうも安定しているというふうに我々認識してございます。そのような中で、こういった非常に難しい特別保育という部分にもつながるためにも、議員おっしゃるように保護者の安心感、ここが一番大事だと思います。ただ、ほぼ定員を満たすような形で利用されている児童数はいらっしゃいますので、できるだけ保護者が安心して預けられるような体制、これは町としても管理監督の責任がございまして、定期的にまたその辺、今、議員おっしゃった内容につきましても、園のほうと協議の場を設けたいというふうに思います。

議長（矢野正憲君） 田中豊一議員。

5番（田中豊一君） 民営化される西保育所も同じことが言えると思うんで、そのあたりは業者選定も含めてやっぱり念押しできっちりやっていただいて、運営のほうもスムーズにいくようにお願いしたいと思います。

3ページの上の表でちょっと気になったんですけれども、西保育所というのがあってスケジュールが出ています。下に次期計画とあるんですけれども、これは4保育所ある中で西保育所を今回テーブルにのせるということなんです。次期計画というのは、こういうスケジュールで何か構想があるわけですか。

議長（矢野正憲君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君） 次期計画、これは案でございまして、町立保育所の民営化につきましては、そしたら、今回の西保育所の民営化が実施された場合、もうこれで終わりなのかどうかという議論がまた出てこようかと思えます。今後、そしたら次どこが民営化されるのかと、これはまた住民、近隣の皆様のほうにも非常にご心配をおかけするような形になりますので、そういったほかの町立保育所の今後の在り方といいますか、そういった分を含めた形で、ここに記載しておりますように、子ども・子育て会議のほうに第三者委員ということでご議論をいただきたいと。そういった意見などを踏まえた上で、令和2年度、3年度にかけてそういった形の検討を行いまして、もし引き続き次期計画で民営化となれば、令和4年度からまた取り組んでいきたいと。ここはあくまでも現時点では案でございまして、基本的には子ども・子育て会議のご意見なども踏まえた上で考え方をまとめていきたいというふうに現時点では考えております。

議長（矢野正憲君） 田中豊一議員。

5番（田中豊一君） そのあたりが整理できたら、また議会のほうに報告をいただきたいと思えます。

それと、1ページ目のところでちょっと感じたんですけれども、コロナはまだ終息していません。どこのお店でもいろんな公共施設でも、当然学校や保育所なんかでも、子どもの間隔であるとか、体温を測って、それからマスクをしてというふうな生活様式が大きく変わるわけです。そういう中でいろんな時代に合ったサービスをしていかなあかんという中で、今のところ、民間保育園のほうにそういうことを求めているわけですが、やはりこの際、公立の町立の保育所でも変わっていかなあかんような時代に来ていると思う。

そのあたりも並行して検討するというのは難しいのかも分かりませんが、熊取町の公立保育園の特徴あるというか、伝統的なものも大事にしながら、やはり時代の変遷によって変わってきているところを生かすような、公立保育所へ行ったらこういういいところがあるんやということも、例えば西保育所を民営化してでもあと3園残るわけですから、そういうところも十分またたいて、子ども・子育て会議の意見を聞きながら変えていくというような時期に来ているのかなというふうに思っているんで、その点もよろしく願います。

議長（矢野正憲君） ほかに質疑はありませんか。田中圭介議員。

1番（田中圭介君） 僕は、民営化保育所になるのにはどちらかというと賛成側であります。もちろん加配、先生方を配置したり、延長・休日保育をしたり、また育休をしたり、民営化でもやっておられます。

そして、ちょっと気になるところが、スケジュールのところ民営化に募集、立候補をかけなければこの計画自体いけないんですけれど、この募集はどういうふうなスケジュールで考えているん

でしょうか。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）募集のスケジュールなんですけれども、今、資料のほうでは選定委員会等の中で大きく書かせてもらっているんです。募集につきましては、今のところ7月号広報に載せながら、7月初めから募集要項の配付をさせていただきまして、中旬ぐらいに現地説明会等を開催する流れがございます。配った段階でも応募書類を作成していただけるんですけれども、最終的には、応募書類の提出期限的なものにつきましては8月の中旬ぐらいの間、約1か月強ぐらいを設定できればというふうなスケジュール感で考えております。

以上です。

議長（矢野正憲君）田中圭介議員。

1番（田中圭介君）ちなみに、これ1者しか集まらなかったらどういう感じに進んでいくのでしょうか。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）1者しか応募がなかったとしても、審査方法であったりとかというのは選定委員会で決めてまいりますので、あくまでその基準ののっとり、応募があった1者の提案であったりとかというのを審査させていただきます。それで、審査の中の基準に達するかどうかというところは、委員会の中で客観的にといたしますか、審査させていただきます。

議長（矢野正憲君）田中圭介議員。

1番（田中圭介君）もちろんホームページとかに掲載とかする予定はあるんですか。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）募集要項につきましては、前回も同様だったかと思うんですけれども、ホームページのほうで要項等の形を載せて、広く応募していただけるような形の方法は考えております。

議長（矢野正憲君）田中圭介議員。

1番（田中圭介君）ちなみに、いつぐらいからホームページに載せる予定ですか。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）具体的に、すみません、まだちょっと日のほうは広報等を載せてということになるんですけれども、7月号広報に載せますので7月の最初、ちょっと具体的に1日、2日とかになってくるんですけれども、その辺からホームページのほうで要項を載せていくという形で、その中では当然、現地説明会であったりとか、いつまでに提出してくださいというような期限を明記してまいりますので、もう7月に入ってから、1日とか2日ぐらいの中には一定ホームページに載せて公表していくという形になるかと思えます。

以上です。

議長（矢野正憲君）田中圭介議員。

1番（田中圭介君）分かりました。

あと一つ、民営化計画スケジュールで、民間の事業者が令和2年に決定しまして、令和3年度に引継ぎ保育と書いてありますけれども、引継ぎ保育の今までの西保育所におられた方と新しく民間から来られる方の保育士の割合というのはどんなような感じに考えておられますか。

議長（矢野正憲君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）引継ぎ保育を1年間は設定させていただきます。具体的に言ったら来年4月からいきなり保育士がどっと入ってくるのではなくて、まずは次の運営される保育所の園長候補というんでしょうか、所長候補というんですか、そういう管理職クラスの方にまず現場に入ってくださいと。当然、来年1年間はまだ町立保育所のままでございます。通常どおり、職員体制は現行どおりになります。その中に、まずそういう管理職的な方や保育士に入ってください、町立保育所の運営の年間の流れであるとか、そういった理念的なもの、そういったところをまず次の所長クラスの方に引き継いでいっていただく。

実際、民営化が始まる4月に受け持つ予定の新しい保育士が現場に入ってくださいのは、年が明

けて1月頃、大体3、4か月間は一緒に現場に入っていたかと思いますが、そこは決まった事業者と協議の内容にはなってくるんですけども、あまりたくさん保育士が入ると、子どもの数より大人の数が多くなるというところで大変なことになるのもあれなので、そこは必要最低限の方で、クラスを受け持つ担任の方が入っていただくとかということで、子どものお子さんの特性を引き継いでいただくような、そういうことをちょっと考えてございます。

今、現時点でその人が何人入るかというのは、ここは事業者との今後の選定後の協議になるのかなというふうに考えてございます。

議長（矢野正憲君）田中圭介議員。

1番（田中圭介君）そしたら、令和3年度は園長先生が入るだけみたいな形ですよ、そういうことは違いますか。

議長（矢野正憲君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）引継ぎ保育の最初のほうにつきましては、園を管理していくというポジションにある方、今、木村のほうが申しあげました所長であったりとか副所長ぐらいの方に入っていて、園の運営を見ていっていただく、引き継いでいっていただくというところから入っていくと。それで、これは相手との協議によるんですけども、3、4か月前ぐらいから保育士が入っていくという、2ステップと言ったほうがいいのかもかもしれませんが、という形での引継ぎになっていくかというところのイメージでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）田中圭介議員。

1番（田中圭介君）すみません、これで最後になりますけれど、メリットのところで自園給食実施と書いてあるんです。自園給食は2パターンあるんですね。自分のところの雇っている給食の調理師で作るか、もしくは給食会社を放り込んでいる民間の保育所もあるんです。僕からしたら、民間で給食会社を放り込んでいるところといたら、給食会社というのは株式会社になりますので、やっぱり利益が必要となってきます。となったら、どうしても何に対しても安価、食材にしても。となって利益を出してしまうんです。なのでその辺も、自園給食、自園給食と、それはメリットなんですけれど、自園給食の中でも2種類あるというのをちょっと覚えておいていただきたいなと思います。

議長（矢野正憲君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）ご意見ありがとうございます。

今いただいた自園給食の実施のパターンというんですか、考え方については、また選定基準といえますか、その中に一つ、自園給食の考え方というようなところで企画提案を受けようかなというふうに、今、議員のご意見で考えさせていただきます。

以上でございます。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、案件2、町立保育所の民営化についての件を終了いたします。

会議の途中ですが、ただいまから15時50分まで休憩します。

なお、説明が終わられた皆様は、これにて退出していただいて結構です。

（「15時29分」から「15時49分」まで休憩）

議長（矢野正憲君）休憩前に引き続き会議を開きます。巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）すみません。先ほど、1つ目の案件、地方創生臨時交付金についてのところで、坂上巳生男議員からご質問いただきました休業要請支援金の町内の事業所の登録状況というところで、件数についてお答えさせていただきます。

先ほど企画経営課長からご報告ありましたように、法人20件のうち登録いただいているのが16件、個人が226件のうち、登録いただいているのが115件と、これが5月22日現在の私どもが持っている最新の状況でございます。答弁が遅くなって申し訳ございません。

以上です。

(「登録、申請」の声あり)

議長(矢野正憲君) 登録、申請ですか。巖根住民部長。

住民部長(巖根晃哉君) これはウェブ登録になりますので、まずは登録をしていただくことが前提になりますので、結局イコールになると認識していただいて結構でございます。

以上です。

議長(矢野正憲君) よろしいですね。

議長(矢野正憲君) それでは、案件3、公民館・町民会館の整備方針についての件を説明願います。立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長(立石則也君) それでは、公民館・町民会館の整備方針についてご説明申し上げます。資料の1ページをご覧ください。

1、整備の方向性についてでございます。

先般、2月20日の議員全員協議会において説明いたしました、記載のとおり、①公民館・町民会館については大規模改修、②町民会館ホールについては建て替えの方向性をお示しさせていただきましたところ。

次に、2、整備の考え方でございます。

整備に当たりましては、現在の施設の機能や利用団体等の活動の場を確保しつつ、新たな利用促進を図り、令和2年3月に策定しました社会教育施設等個別施設計画に基づく老朽化対策及びユニバーサルデザインの取組などの整備や、平成30年9月に供用廃止しました旧町民会館分館から教育・子どもセンターに移った一部機能、体育室や会議室を統合し、施設機能の集約化を図ることとしています。

その内容でございますが、2ページの資料1をご覧ください。

まず、(1)公民館等の大規模改修についてでございます。本文4行目、中ほどからでございますが、公民館の大規模改修に当たっては、公民館等に必要な機能は確保しつつ、耐震改修等の老朽化対策を行うとともに、新たにエレベーターの新設、多目的トイレの新設、トイレの洋式化等のユニバーサルデザインの取組を進め、より利用しやすい施設となるよう改修を行います。

表をご覧ください。

具体的には、まず老朽化対策といたしまして、(1)耐震改修、(2)外壁・屋上の防水工事、(3)内装改修、(4)建具改修、(5)老人福祉センターとの渡り廊下の撤去、ユニバーサルデザインの取組といたしまして、(1)エレベーターの新設、(2)多目的トイレの新設及びトイレの洋式化、機能更新といたしまして、(1)空調設備の更新、(2)給湯室の更新、(3)照明設備のLED化、その他といたしまして、防音設備を整備した音楽室や、文化活動だけでなく運動にも利用できる多目的室などを考えています。

続きまして、(2)ホールの建て替えでございます。本文下から2行目、中ほどから、舞台の拡張や座席数の増加を行い、文化芸術活動等、各種イベントに幅広く対応するため、建て替えを行うものです。

具体的には、3ページの表をご覧ください。

まず、規模といたしまして、(1)座席数につきましては、現在327席ありますが、ひまわりドームのメインアリーナの観客席の席数1,100席、煉瓦館コットンホールの椅子を並べた場合の席数が180席であることから、利用者の利便性を考慮し、400席程度に増席することを考えています。

(2)舞台につきましては、席数に見合った広さの舞台に拡張したいと考えています。

施設についてですが、(1) ホール、(2) 映写室、(3) 楽屋、(4) ホワイエ(ロビー)の整備とともに、ユニバーサルデザインの取組として、(5) 多目的トイレの設置及びトイレの洋式化、また(6) キッズスペース・授乳室の整備なども考えています。

設備等についてですが、(1) 舞台は固定式の舞台とする、(2) 照明機器・音響機器は各種イベントに幅広く対応可能な整備を行う、(3) 空調機器は省エネ仕様や静音性を保つ機器を整備する、(4) 搬入口は車寄せの屋根があるものに整備することを考えています。

次に、その下の(3) 公民館・町民会館の整備に係る概算整備費用でございます。2月20日の議員全員協議会におきまして約9億円と示させていただいたところですが、その内訳といたしまして、公民館等大規模改修工事に係る費用としまして2億2,500万円、ホール建て替え工事に係る費用としまして7億3,700万円、合計9億6,200万円を見込んでいます。なお、整備費用の算出に当たりましては、記載のとおり、公共施設等総合管理計画における大規模改修や更新(建て替え)費用の推計単価や類似施設建設時の平方メートル単価などを参考に概算費用の算出を行っていますので、あくまでも工事費用につきましては現時点での概算整備費用でございます。

また、そのほかの費用としまして、後でも述べますが、別途基本設計、実施設計業務の費用もあり、今後、基本構想、基本設計、実施設計等を進めていく過程で整備費用につきましては変更となる場合がございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

続いて、3、公民館・町民会館整備検討委員会(仮称)の設置についてでございます。

今後、基本構想、基本設計を策定していくに当たりまして、利用者を含む住民の方々から広く意見をいただき、その意見を基本構想や基本設計に反映させたものにするため、学識経験者、住民代表等で構成する公民館・町民会館整備検討委員会(仮称)を設置し、基本構想や基本設計を策定したいと考えています。

続いて、4、基本設計・実施設計業者の選定についてでございます。

基本設計業務等の業者選定につきましては、アンケートにより住民の方々からいただいた意見を反映させることはもちろんのことでございますが、本町の特徴を踏まえた次代のまちづくりの視点も含め、設計業者の持つ創造力や技術力による高さを確保するため、基本設計、実施設計の一連の業務を同一業者に委託することとし、その業務を委託する業者の選定に当たってはプロポーザル方式による選定を実施します。選定につきましては、公民館・町民会館整備検討委員会(仮称)の中で審議等を行い、業者を選定したいと考えています。

最後に、5、今後のスケジュールについてでございます。

4ページの資料2をご覧ください。

スケジュールの概要でございますが、令和2年度につきましては、5月、6月にかけて公民館・町民会館を利用している団体の利用者アンケートを、7月に年代別に無作為抽出した住民アンケートを実施します。7月には公民館・町民会館整備検討委員会を設置し、8月に利用者アンケート、住民アンケートを踏まえた基本構想を策定し、その基本構想を基に、9月から10月にかけてプロポーザルによる業者選定を開始します。業者決定後、11月から基本設計・実施設計、さらにはホールの解体設計に着手します。令和3年度につきましては、11月の町民文化祭終了後ホール解体工事に着手し、令和4年度には、埋蔵文化財調査を行った後、7月から公民館の大規模改修工事、ホールの建て替え工事に着手する予定でございます。

工期につきましては、公民館の大規模改修工事が11か月、ホールの建て替え工事が15か月を見込んでいます。なお、公民館の大規模改修のほうが工期的に短いことから、ホールの建て替え工事によりますが、差し支えない範囲で公民館の供用開始を早くできればと考えているところでございます。

また、スケジュール表の一番下、公民館・町民会館関係条例・規則改正を記載しておりますが、

公民館・町民会館のリニューアルに併せまして、新施設の愛称、使用料の見直しも含め検討する必要があると考えています。

最後になりますが、一連のスケジュールの中で、今年度の予算といたしまして、この6月議会定例会において整備検討委員会の設置・開催に係る経費、報償金などを約49万円、年代別の住民アンケートに係る経費、消耗品と通信運搬費約20万円、また、基本設計・実施設計業務のための債務負担行為約6,800万円の設定などの予算を計上させていただいているところでございますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で、公民館・町民会館の整備方針についての説明を終わらせていただきます。

議長（矢野正憲君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。大林議員。

2番（大林隆昭君）いつもの質問であれなんですけれど、検討委員会の委員の中に誰が入るといものじゃなくて、この中に、建て替えが済むとこの施設が一番新しい建物ということになるので、どれぐらい防災の点について知識がある方が委員に入っていたらいいものかなと。委員の中に、この建物を万が一のときには防災の拠点として使えるようにしましょうという考えがある方が入っているのかいないのかというのだけ教えていただけますか。

議長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）整備検討委員会の中には、学識経験者として、大学などの公民館に精通した方であるとか建築の専門の知識を持った方が入る予定になっております。ですから、建築の方が入っておりますので、防災についてもそういったご意見をいただけるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（矢野正憲君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）防災の拠点ということで、公民館・町民会館が避難所という扱いは、今のところそういう設定はしていません。施設的には、今の公民館をリニューアルするような感じですので、小さな部屋が幾つかあると。当然、大規模な災害、阪神・淡路とかというようなことになれば一定避難所という扱いをするかなと思うんですけども、通常の想定では避難所という扱いはしていません。建物の耐震的な、そういうふうな部分についてはもちろん現行の耐震基準に基づいて一定補強とかはしていかねえんですけども、防災拠点ということで備蓄物品を入れるとかそういうふうな部分については、今のところ公民館という建物の趣旨からは考えていないということでご理解いただけたらと思います。

議長（矢野正憲君）大林議員。

2番（大林隆昭君）防災拠点という言い方をしたんですが、今、コロナの影響でいろいろわちゃわちゃやって、備蓄品がどうだこうだという問合せとかもいろいろ来ていると思うんですけども、この騒動というか影響が過ぎた後に、例えば第2波、第3波というのを迎えるに当たって、1回目よりも速やかに対処できるだけの備えをしていないと、これを経験した意味がないと。もう次のときには速やかに対処できるような備えをしておくべきだと思うので、例えば今、備蓄品を置いているスペースが足りない、ここにも置いたほうがいいんじゃないかというような思いがもしどこかにあるのならば、一番新しい耐震施設に大きな防災資機材を置くスペースを造っておいても、隣は消防署ですし、一番いいんじゃないかなと思ったので言わせていただきました。もし考えていただければと思います。

議長（矢野正憲君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）いろんなご意見ありがとうございます。先ほど次長も言いましたが、防災拠点としての位置づけはないんですけども、やはり今ご提言いただきましたとおり、例えば今回のこういった騒動とか、当然風水害とか考えられます。そういった中で、今、課長が申しましたとおり、建築の専門家を入れていきたいと思っていますから、何かアイデア、そういった取

り入れられるものは取り入れてまいりたいなど。

それからあと、資機材という話、また後ほどあるかもしれませんが、その辺は、もし例えば防災の部局のほうからの相談とかがあった場合には、その辺はできる、できないはあるかと思えますけれども、ちょっと相談は当然させていただきたいと思えます。

議長（矢野正憲君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）大林議員のほうから、今回のコロナ感染症の拡大を経て第2波に向けた対応についてのご意見をいただきました。ありがとうございます。まさに我々もその点につきましては、町長のリーダーシップの下、そういったご指示ももう既にいただいております。今回、マスク等々の件についても、この騒動でなかなか調達が難しいというような状況が発生いたしました。こういうことを踏まえますと、いわゆる備蓄食料のような形で一定の必要数量を見込んだ上で、これを有効な期限の下に消費できるようローリングストックのような形の配慮は今後考えたいと思っております。そういったものの備蓄のスペースに関しては、先ほど教育委員会から答弁ありましたように、今後、より適切な、一番有効な場所に配備できるように検討してまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

議長（矢野正憲君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）大林議員からのご意見は、本当に我々行政職員が今後しっかりと向き合っていかなあかん姿勢やと、そのように感じております。したがって、これからできる新しい施設になるわけなんですけれども、またこの公民館、ホールのみならず、もしこういった施設整備を行う際には、防災備蓄はもとより、そういった防災の観点をしっかりと考えて取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、その点につきましては議員皆様もご安心していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史議員。

4番（坂上昌史君）業者選定、プロポーザルにした理由を教えてください。

議長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）プロポーザルにつきましては、住民の方々からいただいた意見を基本設計、実施設計に反映させることはもちろんのこと、本町の特徴や取り巻く社会情勢を踏まえ、まちづくりの視点を取り入れたものにするため、基本設計、実施設計を一括して委託することを考えておまして、業者の選定に当たりましては、設計者や設計チームが持つ創造力や技術力による質の高さを確保するため、プロポーザル方式による業者選定を考えているものでございます。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一議員。

5番（田中豊一君）4ページのスケジュールを見ますと、利用者アンケートを5月、6月ということです。もう5月はほぼ終わりで、利用者の方、大分戻ってきてはおると思うんですけれども、まだたしか水曜日から動き出したというところなので、このあたりは後ろをもう少し、このほかのスケジュールとの関連があると思うんであれですが、できるだけたくさん聞いてもらいたいと思えます。それはもう当然だと思う。

それから、検討委員会にやはり利用者の団体とか、一番、これ10億円近くかけてやるわけですから、使ってもらわないと意味ありませんので、できるだけ利用者の声を反映できるように、その辺の配慮をお願いしたいと思います。

それと、検討委員会が今度の予算に出ているということなんですけれども、人数とかもそれで分かると思うんです。教育委員会の生涯学習の中には社会教育委員という、これは法律に基づく、もともとは公民館運営審議会委員兼社会教育委員なんですけれども、今は一つになって社会教育委員という法律に基づく委員がおられるんで、どこかの時点でやっぱりこの声も反映していただくのが筋かなと思えます。お願いします。

それと、これは質問ですけども、これらのいろいろ内容を決めるに当たって、事務局で先進地視察とか調査をされましたか。

議長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）先進地というか、ホールの大きさ、今327席ありますけれども、それと同じホールを持っている市町村としまして、泉佐野市の泉の森ホールの小ホールを視察しました。それとあと、コンパクトに施設がまとまっているということで、忠岡町のホールを見てまいったというものでございます。その2つの施設を……。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）近いところへ行ったらこれだということ、コロナの時期でしたらなかなか動きにくかったと思いますけれども、北のほうではたくさん、また河内長野市とか羽曳野市とか、あの辺りでもいい施設がたくさんありますので、もうここまで固まっているのであまり言いませんけれども、いろいろ参考にさせていただいたらと。

それとあと、概算事業費で、あくまで概算なんですけれども、まだここに備品購入費とかというのは当然オンされると思うんです。それを含んでどのぐらいになるか、ちょっと分かりませんが、これ財源は補助金とか何かあるんですか。

議長（矢野正憲君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）今、現時点におきまして考えられる財源措置としては、当然、地方債のほかに大阪府の宝くじの社会貢献広報市町村補助金とか、交付金としては社会資本整備総合交付金とかいろんなもの、それから交付税措置としては公共施設等適正管理推進事業債による交付税措置等々考えられていますけれども、今、現時点におきましては、その他、今後考えられる財源確保の方策も模索しながら、その時々に応じて有利、有効に活用できるものを考えたいと今思っているところでございます。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）宝くじとかそんなのやったら多分お金の額は知れていると思うんですけれども、できるだけ助成が得られるようにしてもらいたいと思うんです。

たしか今の公民館の1階、2階部分は、公民館ということで文部省の補助金をもらって昭和47年ぐらいに建てたと思うんですけれども、これ、もう国の適化法の縛りはないんですか。

議長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）国の適化法の縛りはございません。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）そしたら、名前が公民館・町民会館となっていますけれども、次は名称は別に、文部科学省の補助金をもらわなかったらこだわる必要はないわけですね。例えば公募で何か住民に親しみやすいような名前をつけるとか、また条例とかでも、公民館とかでしたら社会教育法の関係で社会教育関係団体を無料にせなあかんとかいろいろあります。そういう縛りは、今後考えていくと思うんですけれど、この条例等を検討するというスケジュールがありますので、そのあたり、やはり親しんでいただいて利用者がたくさんあるようなことを名称も含めて考えてもらいたいと思います。

それでもう一点、10億円のお金をかけてやるんで、統計資料を見ましたら、やっぱり利用者が若干減っていますよね。ここを拠点にしている文化振興連絡協議会なんかでも、構成の人がだんだん高齢化して団体数やメンバーの数も減っていますし、この方々を中心に新たなニーズをつくっていかないと10億円のお金を生かせないということになるんで、やはりそうなってくると、設備はエレベーターがついて、いろいろホールもよくなって注目されて、当然利用者も関心はあると思うんです。やはりここに常時来てもらうソフト面の充実も必要かなと思うんで、そのあたり、まだまだこれから調査する必要があると思うんで、民間活力も活用して町の持ち出しも少ないようにして、知恵を出して熊取町の方が生涯学習に親しむような、そういう運営の仕方をやっつけていかなあかんかなと思う。そのあたりどういうふうに、何か今の時点で分かっていることがあったら教えてください。

議長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）まず、愛称というか名称につきましては、できるだけ住民の方、利用者の方が親しんで利用していただけるようにというふうに考えております。新しく施設を造るわけですので、今の利用者の方はもちろんのことですが、新しい方にも足を運んでもらうような施設にしていかなければならないということですので、もう既に利用者アンケートをしております。73団体に郵送で送っております、その中には、例えばフローリングの部屋を増やしてほしいとかそういったニーズがございます。今、公民館は3階に視聴覚室があるんですが、そこが唯一フローリングでして、その稼働率というのは大体50%で非常に高いです。したがって、そういったフローリングのある部分を増やしたりとか、今、現時点でのアンケートをそういった形でいただいております。

それと、ソフトというのではないんですけど、やっぱりダンスとかそういったのをされる方も多いので、施設の壁に鏡を設置するとか、そういったことも意見として上がっております。そういう意見を聞きながら、誰でも利用できる施設にしていきたいというふうに考えております。

議長（矢野正憲君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）若干補足させてください。

今、議員のほうから2点ご指摘いただいて、まずは愛称とかというところがございます。我々事務局といたしましても、せっかくきれいに新しくさせていただきますので、当然、いわゆる社会教育法に基づく公民館という枠をそのまま踏襲するのかもしれないのかも含めて今後検討し、また、できるだけ、せっかくのリニューアルの中で住民に親しんでいただけるように、いわゆる名称募集といえますか、そういったのも考えていきたいなど、まず一定思っております。

それともう一点、今の利用者の方々が高齢化してきて、冒頭にも申しましたとおり、考え方の中で新たな利用促進というところを当然考えてございまして、一つの狙いとしては、先ほど課長が申しましたとおり、利用者アンケートのほかに住民アンケートとして、できたら若い世代の方からの意見をやはり多くいただいて、次代を担う方々にもできるだけ使いやすい施設を考えてまいりたいなというのを思いとして持っておりますので、その辺、今、議員おっしゃられたところは十分考えてまいりたいと思っております。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）最後のスケジュールのところ、公民館の大規模改修をするのが11か月とホールの建て替え工事が14か月という説明があったんですけども、その間、今も73団体が利用していると言っておられました。その方たちは公民館やホール、ほとんど公民館だと思うんですが、利用できないと思うんですが、その辺のところはどんなふうな状況になるんですか。

議長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）先ほども団体数を述べましたが、現在、公民館・町民会館を定期的に利用している団体、アンケートの73団体というのは教育・子どもセンターも含んだ形の団体数になります。実際は53団体が利用されていまして、活動人数や活動内容というのは様々です。閉館期間中は、全ての団体の活動をほかの公共施設等に移して利用していただくというのはやはりちょっと難しいと思われませんが、利用者の方の相談に応じて、可能な範囲で対応、協力はさせていただきたいというふうに考えております。

例えば、この前、5月に再オープンしました中家住宅であるとか、煉瓦館につきましても、例えば煉瓦館のコットンホールは今、稼働率は大体50%ぐらいです。まだ空いたスペースもございまして、夜間の稼働率もまだちょっと余裕があるという部分もございまして、そういった施設も活用しながら、全ての方の代替とはならないかと思うんですが、できるだけ対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）なかなか、期間が長いので難しいかなというふうに思うんですが、やっぱりずっと

そういう文化活動をされている方が利用できないということのないようにしっかり対応していただき、利用料につきましても、コットンホールを使ったら高くなるとかということになるんやったら意味ないと思いますので、その辺のところも考慮していただきながら、利用しやすいような体制で対応していただきたいと思います。お願いしておきます。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件3、公民館・町民会館の整備方針についての件を終了いたします。

以上で、本日の案件は終了いたしました。

議長（矢野正憲君）その他、何かご報告等があれば承ります。道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）それでは、町広報紙A4版への移行につきましてご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

従前より議会本会議等におきましてご提案いただいております町の広報紙をA4判に移行する取組でございます。

それでは、資料の1、移行時期をご覧ください。

令和2年、今年の10月号から移行予定でございますが、編集作業は8月から取り組んでまいります。

次に、2番、現行広報紙からの変更内容でございますが、現行のタブロイド判からA4判へ移行し、記事のレイアウトを大幅にリニューアルするものでございます。基本的な考え方といたしましては、「デザイン性を高め、余白の美学を意識し、より見やすく、保管しやすく」、これを移行に当たっての基本的な考え方としまして進めてまいりたいと考えてございます。A4判へ移行することによりまして、保管が容易で、インターネットに広報を掲載した場合に見やすいというメリットもございますし、レイアウトを変更、デザイン性を向上することによりまして、住民の皆様をはじめとする読み手の方にとりまして、より関心が高まるとともに、今まで以上に読みやすくなるというものでもございます。

その下の変更内容の欄をご覧ください。

これは現行のタブロイド判とA4判との相違点について記載しているものでございまして、A4判については現時点で想定している内容を記載しているものでございます。表中、重さの欄をご覧ください。現行の広報は1部約50グラムでございますが、A4判では、もし最も厚みのある紙を使用した場合は最大約80グラム程度となります。これは、今後、可能な限り軽く丈夫な紙質のものにしていきたいと考えてございます。次にページ数ですが、現行は16ページでございますが、A4判では32ページを想定してございます。次にカラー記事についてでございますが、現行では、1年12回の発行のうち年4回は1面と最終面の2ページをフルカラーとして、それ以外を2色としてございます。そして、それ以外の8回分は全ページ2色刷りとしてございますが、A4判では、毎月最初の1から4ページ、そして最後の29から32ページ、合計8ページをフルカラーといたしまして、それ以外は現行の2色の予定でございます。

最後の3、記事レイアウトについてでございます。現行は職員による編集でございますが、A4判移行の際には、職員に加えて、編集に関する専門知識を持つ会計年度任用職員として、広報編集デザイナーを活用いたしまして紙面をリニューアルしたいと考えております。リニューアルの一例といたしまして、これは今後さらに検討を進めてまいりたいと考えているところでございますが、①として、先ほどご報告いたしましたフルカラー記事の増加、②として、毎月巻頭に特集ページを設けたいと現時点で考えてございます。例えば、時節的に関心の高い内容であったり新制度の案内などを想定しております。③として、より見やすくするため、余白の美学を意識しまして、紙面に余裕を持たせたレイアウトとするものでございます。

以上によりまして、住民の皆様にも、より見やすく保管しやすい広報A4判への移行に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

なお、今回の移行に伴う必要経費といたしまして印刷費用の追加分、そして広報編集デザイナーの報酬の人件費などがございますが、これらは本年、令和2年6月補正予算にて上程させていただく予定でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長（矢野正憲君）次に、野津税務課長。

税務課長（野津博美君）それでは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置についてご報告いたします。

令和2年4月7日付で新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、地方税法においても緊急に必要な税制上の措置を講ずることとされ、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布されました。この措置に対応するため、本町におきましても同日、令和2年4月30日に税条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったものでございます。この措置において、町税に関して税条例の改正を伴う内容についてご報告させていただきます。

資料をご覧ください。

1点目、固定資産税です。生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充でございます。平成30年の生産性向上特別措置法の施行に伴い、町が策定した導入促進基本計画に合致した計画を事業者が策定し、町の認定を受けた事業者が新規取得した設備について、取得から3年間の償却資産に係る固定資産税を0円とする特例ですが、これは既に設けられておりまして、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、これまでの特例措置に一定の事業用家屋及び構築物を加えるというものでございます。

次に、2点目、軽自動車税環境性能割、これは旧の自動車取得税になりますけれども、こちらの臨時的軽減の延長でございます。軽自動車環境性能割の臨時的軽減につきましては、平成31年度税制改正によるものでございまして、本町におきましても令和元年9月に条例改正を行ったものでございます。消費税率の引上げに伴う対応としまして、令和2年9月30日までの期間に軽自動車を取得した場合の税率を1%軽減するというもので、今回、この特例措置の適用期限を6か月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを特例の対象とするというものでございます。

続きまして、3点目、その他でございます。住宅ローン控除の適用要件の弾力化に係る対応でございます。軽自動車税の特例と同様に、平成31年度税制改正によるもので、消費税10%が適用される住宅を取得し、かつ令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に居住を開始した場合、住宅ローン控除の期間が10年から13年に延長されるものでございまして、今回の影響で令和2年12月31日までに居住が開始できなかった場合、その居住要件を令和3年12月31日まで延長し、住宅ローン控除の期間を1年延長、13年間の控除が受けられるようにするというものでございます。

次に、イベントを中止等した主催者に対する払戻し請求権を放棄した者への寄付金控除の適用に係る対応でございます。新型コロナウイルス感染症に関する政府の自粛要請を受けて中止等されたイベントについて、チケットの払戻しを受けないことを選択した場合、その金額分を寄附とみなし、寄附金控除を受けられるよう新たに設けられた制度でございます。まず、主催者がこの制度を適用できるようイベントの指定を受けるための申請を行い、指定を受けたらその旨を公表し、チケット購入者が主催者に払戻しを受けない意思を連絡する。すると、主催者から証明書が発行されますので、翌年の2月中旬から3月中旬の間に確定申告を行っていただいて、確定申告書と必要書類を税務署に提出することで寄附金控除を受けていただけるというものでございます。

最後に、今後の予定といたしまして、関連する内容を含めまして、税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては6月定例会で報告いたします。

以上でございます。

議長（矢野正憲君）次に、島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）熊取町エコプロジェクトの策定についてご報告いたします。

まず、1、熊取町エコプロジェクトとはですが、平成31年2月のくまとりプラスチックごみゼロ宣言及び令和元年10月施行の食品ロスの削減に関する法律に基づき、試行も含め施策を打ってまいりましたが、プラスチックごみや食品ロスの削減に関する様々な取組について、より一層効果的に推進することを目的とし、熊取町エコプロジェクトとして以下のとおり取りまとめました。

2、熊取町エコプロジェクト策定に係る背景ですが、エコプロジェクトは2本柱となっております、そのおのおのについて説明いたしますと、1点目はプラスチックごみ問題でございます。平成31年1月に大阪府と大阪市が共同で行ったおおさかプラスチックごみゼロ宣言に続いて本町が行ったくまとりプラスチックごみゼロ宣言及び令和元年6月に開催されたG20大阪サミットにおいて共有された大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、これらの実現に向け、使い捨てプラスチック製品の使用抑制やバイオマスプラスチックの最大限の利用など、様々な取組が国際社会において求められています。また、国においても本年7月にはレジ袋を有料化する方向性が表明されており、本町事業施策全体としても積極的に取り組むことで、SDGsに貢献していく必要があると考えております。

2点目は、食品ロス問題です。日本では、まだ食べられるのに捨てられている食品、食品ロスが年間約646万トン発生しており、世界の貧困地域に対する全世界の食糧支援約320万トンの倍となっています。このことを受けて、国では国民運動として食品ロスの削減を推進するため、令和元年10月1日付で食品ロスの削減に関する法律が施行されました。本町では、平成30年11月より「毎週月曜日は“食ベマンデー！”」をキャッチコピーに食品ロス削減の推進に取り組んできたところであり、今後においても、もったいない意識を大切に、食品ロスに向けた様々な事業を展開し、SDGsに貢献していく必要があると考えております。

続いて3、熊取町エコプロジェクトの内容ですが、次のページに体系図としてお示ししておりますので、ご覧ください。

第2期熊取町一般廃棄物処理基本計画（中間見直し版）を上位計画に、ごみ減量化施策の一つとして位置づけ、プラスチックごみ削減に向けた取組と食品ロス削減に向けた取組の2本柱としております。

まず、プラスチックごみ削減に向けた取組として、1、マイバッグ（エコバッグ）の普及啓発、2、マイボトルの普及啓発、3、その他としておおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議への参画、2つ目の柱である食品ロス削減に向けた取組としては、1、食品ロス削減啓発、2、飲食店・小売店への協力要請、3、可燃ごみの食品残渣率調査、4、フードドライブの実施、5、生ごみの堆肥化（減量化）促進を掲げております。

それぞれの具体的な取組事項は、既に取り組んでいるものがほとんどで、1、プラスチックごみ削減に向けた取組の1、マイバッグ（エコバッグ）普及啓発のうち、1、エコバッグの回収・配布（大阪府マイバッグ普及促進事業）は、住民の皆様から不要なエコバッグを提供いただき、町イベント時に必要な方に配布する。それでも配布し切れなかった分は大阪府にお願いするというような事業で、2、熊取町オリジナルエコバッグ作成は、日頃買物をされる方でエコバッグを既にお持ちではない方、それ以外の方に持っていただけるエコバッグを作製し、配布することが必要との考えで、ターゲットはお子さんとコンビニ等に買物に行くお父さんと、住民全員がエコバッグを持っていただけたらと考えるところでございます。3は、町のイベント時の取組です。昨年度、環境フェスティバル、農業祭において試行しました使い捨てプラスチック、主なものはレジ袋になるんですけども、不使用あるいは使用抑制、エコバッグ・紙袋・リユース食器の活用や、2つ目、マイバッグ持参の周知、3つ目、アンケートにお答えいただいて記念品としてエコバッグを配布するということがあり、今後は、4つ目、後援イベントにおいて、使い捨てプラスチック使用抑制等の条件づけについて関係課とまとめていきたいというふうに考えております。

2、マイボトルの普及啓発のうち、1、おおさかマイボトルパートナーズへ参画（大阪府主宰）

ですが、これは、マイボトルの普及による使い捨てプラスチック容器の使用削減を進めるための情報共有などを行うもので、2、町内公共施設の自動販売機のペットボトル販売抑制という考え方につながっております。

3、その他、1、おおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議（大阪府主宰）に参画いたします。この会議は、専門的知識を有する学識経験者や事業者団体等を交えて、行政、事業者、NPO及び府民等の各主体におけるプラスチックごみ対策の現状と課題について意見交換し、各主体のさらなる取組の推進を図るため設置されているものでございます。

2本目の柱、食品ロスの削減に向けた取組は、1、食品ロス削減啓発、2、飲食店・小売店への協力要請、3、可燃ごみの食品残渣率調査、4、フードドライブの実施、5、生ごみの堆肥化（減量化）促進を掲げております。

1、食品ロス削減啓発のうち、1、「食べきり、食材使い切りレシピ」熊取版は、各種団体等にお声かけをし、おいしいレシピができればと考えております。2、「毎週月曜日は“食べマンデー！”」をキャッチコピーとした啓発は、今後も続けてまいります。

2、飲食店・小売店への協力要請のうち、1、協力店舗配布用ステッカー、これは2で出てきますドギーバッグ運動・小盛り対応協力店に対するステッカー、これを作製しまして、2でステッカーをそれぞれ協力店に配布するというものでございます。これはこれからの取組となっております。協力店依頼につきましては、現在、コロナウイルスの感染症の状況がありますので、この状況も見ながら適当な時期にお願いしていきたいというふうなことを考えております。

3、可燃ごみの食品残渣率調査、1、組成分析調査支援事業に応募ですが、国が実施する組成分析調査支援事業に応募しておりまして、平成30年度、令和元年度は落選してしまいました。これは、家庭から排出される食品ロスの発生量を調査するというもので、引き続きエントリーしていく予定にしております。

4、フードドライブの実施のうち、1、町イベント時に食品回収窓口（フードドライブ）を設置ですが、昨年度の環境フェスティバルで試行し、この実績をホームページに掲載しております。今後も取組を広げるべく、2、役場等の公共施設への食品回収窓口の常設を検討することといたしました。

5、生ごみの堆肥化（減量化）促進の1、生ごみ処理機等の購入費補助ですが、現在の取組で盛り込んでおります食品ロスの取組を行い、それでも排出される生ごみについて減量化していきたいというふうに考えているものでございます。

1ページにお戻りください。

予算関係ですが、取組に係る関係予算を6月補正で計上させていただいております。

最後に、今後の予定ですが、5月25日に宣言を表明し、町ホームページにて公表しております。広報は、7月号広報への掲載を予定しております。また、町職員にはサイボウズ掲示板にて周知を行ったところでございます。6月議会に上程している関係補正予算を可決いただきましたら、7月から熊取町エコプロジェクトが本格始動することになりますので、関係部局との調整を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、熊取町気候非常事態宣言の表明についてご報告いたします。

近年、全世界で発生する強い台風や集中豪雨、干ばつや熱波などの極端な気象現象を引き起こす気候変動問題は、全世界的な課題であるとともに、地域社会の運営に大きく関わる問題となっております。そのような中、2016年にオーストラリア・デビアン市が初めて表明した気候非常事態宣言は、自治体の住民に対して気候変動により迫る危機を知らしめることを大きな目的とし、また、危機的状態への対処を自治体が推し進める指針にもなっており、本年3月末現在においては、28か国、1,400を超える都市が宣言するなど、世界的な広がりを見せています。以上のことから、このたび宣言を表明したものでございます。

1、大阪府内の自治体の動向です。堺市が昨年12月20日、河南町が本年3月10日、大阪市が本年

3月26日、河内長野市が本年4月20日に、いずれも気候非常事態宣言に関する決議をしております。

2、宣言に含める対策・方針ですが、宣言文が2ページにありますので、ご覧ください。

非常事態宣言を読み上げます。

2016年の「パリ協定」では、日本を含む175の国と地域が地球温暖化に対処する緊急の必要性を認識し、「産業革命前からの気温上昇を2℃より低い状態に保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する。」とした目標に署名を行ないました。

産業革命前からは既に約1℃の気温上昇があり、近年では世界各地で熱波、山火事、洪水、干ばつ等想定を超えた大災害が相次ぎ、日本各地でも猛暑、台風、集中豪雨などの自然災害が頻発化、激甚化するなど、我々の安心安全な生活が脅かされています。

国連の気候変動における政府間パネル（IPCC）は、温暖化は疑う余地がなく、主な要因は人間による影響の「可能性が極めて高い」と評価しており、この危機に対処するため、世界では「脱炭素」社会を目指した動きが加速しています。

人類は、誰もが気候変動の影響を避けることが出来ません。しかし、子ども達の未来のために今みんなができることがあります。未来を救うことができるのは他ならぬ私たち一人ひとりの行動です。

本町は、地球温暖化による気候変動への対策に注力して、SDGsが目指す『持続可能な社会』を実現するために、ここに気候非常事態であることを宣言します。

1 気候変動の非常事態に関する住民への周知啓発に努めるとともに、4R（Refuseリフューズ：ごみの発生回避・Reduceリデュース：ごみの発生抑制・Reuseリユース：再使用・Recycleリサイクル：再資源化）の啓発・教育に積極的に取り組み、併せて海洋汚染原因となるプラスチックごみの抑制に努めます。

2 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用を促進し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指します。

3 森林などの豊かな自然環境を守り、二酸化炭素の抑制に取り組むことにより、良好な自然循環の実現を目指します。

4 気候変動の影響に対応するため、災害に強いまちづくりを推進します。

令和2年5月25日

熊取町長 藤原敏司

となっております。

1ページにお戻りいただいて、宣言に含める対策・方針ですが、先ほどの宣言の番号に対応することをここで記載しております。

宣言の1、気候変動の非常事態に関する住民への周知啓発に努めるとともに、4Rの啓発・教育に積極的に取り組み、併せて海洋汚染原因となるプラスチックごみの抑制に努めますに対する取組としては、1-①として、気候変動の非常事態に関する住民向け周知啓発をホームページ、広報等で行い、1-②として、ごみの減量化・再資源化の4Rの啓発・教育を環境フェスティバル、環境教育セミナー等で実施する、1-③として、プラスチックごみの抑制を熊取町エコプロジェクト、これは先ほど説明いたしましたエコプロジェクトでございますけれども、として実施していくと整理したものでございます。

同じく2-①として、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを旨とする1つとして、大阪府太陽光パネル共同購入事業の周知等を行い、3-①として、森林などの豊かな自然環境を守るために、町有林の植林、間伐、枝打ち及び小・中学生による体験学習等を行う、4-①として、災害に強いまちづくりを推進については、防災行政無線等の整備や避難勧告等の判断、伝達マニュアルの見直し及び周知等と整理をしたものでございます。

最後に、宣言日及び周知・啓発でございますが、令和2年5月25日、宣言表明を町ホームページにて公表し、令和2年7月号広報に記事を掲載いたします。庁内向けにはサイボウズ掲示板にて周知を行ったところです。

報告は以上でございます。

議長（矢野正憲君）次に、三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）それでは、次に熊取版子育てアプリの導入についてご説明をいたします。

この子育てアプリにつきましては、これまで議会の中での一般質問でも何度か頂戴をしております。このたび、6月の補正予算の中でアプリの導入に係る関係予算をご提案させていただき予定でございます、その概要を説明させていただきます。

まず、1番の子育てアプリ導入の趣旨・位置づけでございます。4点ほど記載をさせていただいておりますけれども、特に2つ目、スマホアプリの活用により子どもの成長を家族全体で共有し、家族の子育て参加を促進するといった部分です。これについては、この家族全体というのが、母親だけでなく父親あるいは祖父母も含めた家族全体で共有するということが、子育てへの参加を広げていくといったことを趣旨と考えております。それと、次の冊子版の母子健康手帳の補完といったところでございますけれども、あくまで補完をするということで、子育てアプリが冊子版に取って代わるものではなく、共有していくと、そういうことで考えてございます。また、母子手帳の冊子版がどこかでなくなったときにも、それをバックアップする機能も期待をしているようなことで考えてございます。

次に、2つ目の想定するアプリの主な機能でございます。これから導入しようとする子育てアプリにつきましては、記載のような機能を持たせることを想定してございます。

1つ目、妊娠期から子育て期にわたる母子健康手帳の記録ということで、これは母子手帳を補完する基本的な機能ということで、この機能は持たせていきたいと思っております。

2つ目の予防接種スケジュールの自動作成とプッシュ通知、これについては、法定の予防接種だけでも1歳までで10回以上打つ必要がございます。接種の月齢あるいは予防接種の間隔などの法律上の制約もありまして、保護者としてはスケジュールを自動作成するメリットというのが必要じゃないかということで考えております。

3つ目の地域子育て情報（健診・教室・講座など）の発信、申込み、利用者アンケートの実施でございます。とりわけ利用者アンケート、その手前の申込みというのは、教室・講座の参加の申込みでございます。こういったことも機能の一つとして考えてございます。それと、最後にあります町ホームページとの連携とも関わってきますけれども、情報のほう、教室・講座の開催案内をどんどん発信していった参加申込みにつなげていけるような、そういうことも考えてございます。

4つ目の地域の子育て支援施設（医療機関や保育所等）の位置情報、これについては、子育て期に関わることの多い医療機関、保育所、幼稚園、認定こども園などの子育て支援の拠点となる様々な施設の位置情報を発信していく、そういう機能も想定してございます。

5つ目の多言語化対応でございます。外国人の子どもがいるご家庭も少なからずおられます。そういったご家庭にもしっかりと支援を届けていきたい、そういうふうな機能も想定してございます。

3番目の予算措置でございますけれども、補正予算の予定している中身、財源については記載をしておいでございます。先行事例を参考に予算の編成をさせていただいたところでございます。

次に、4つ目の利用率の見込みでございます。年間の出生数の60%以上をまずは導入初年度の目標として掲げてまいりたいというふうに思っております。平成30年度の出生数が290件と記載してございます。最新ですけれども、令和元年度についてはほぼ同じ数字で、287件でございました。

次に、5番の今後のスケジュールでございます。補正予算をご可決いただけましたら、7月に準備作業、一番早くも8月からの導入というのを目指してございます。

6番の周知方法でございます。機会の横に妊娠届と書いています。母子手帳を補完するという意味合いからも、基本的には母子手帳を交付する妊娠届、このときに窓口のほうで子育てアプリの登録をPRし、実際に登録していただくかというふうに思っております。ただ、それ以外にも、既に子どものおられる家庭も含めて広く子育てアプリを活用してもらいたいと思っておりますので、

それ以外の記載のようなタイミング、方法で様子を見ながら、幅広くPRをしていきたいと思っております。

この子育てアプリの導入を進めることによって、住民の子育て情報の収集手段の選択肢を増やすというふうなきっかけをつくって、切れ目のない子育て支援につながるよう、普及、PR、アプリの活用にも努めてまいりたいと思っております。

以上で、熊取版子育てアプリの導入についての説明とさせていただきます。

議長（矢野正憲君）議事の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

次に、藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）それでは、私のほうから病児・病後児保育の実施についてご報告させていただきます。

まず、資料の1、病児・病後児保育とはというところでございます。

まず、病気にかかり、まだ回復期には至らず、症状が当面急変するおそれのない児童と、病気の回復期、治りかけにはあるんだけども集団保育が困難な児童、保育所に行けない、学校に行けないという児童を一時的に専用の施設で看護師などが保育することということになっております。あくまで保護者の方が勤務などの都合で家庭で保育、看病することができない場合の制度というものでございます。

2、町における経過、現状等についてです。

これまで、連携可能な小児科医のほうも町のほうで模索してまいりましたが、なかなか困難なところでもございました。一方、第2期子ども・子育て支援計画の策定のニーズ調査におきましては、子どもが病気のときに親が仕事を休んで看病された方の中でこの保育を利用したいとお答えいただいた方は、就学前で37.4%、小学生で12.2%となりまして、それを踏まえまして、計画の中でも多様な保育サービスの充実での地域に根差した子育て支援の拠点整備として位置づけを行っております。直近の町議会では、令和2年3月議会の一般質問におきまして、隣接市において町の事業の受皿となる施設と連携を模索し、早い時期での実施に向け努力してまいるといった形の答弁をさせていただいております。

そういった中で、隣の貝塚市の山手地区、木積町なんですけれども、病児保育室リトルスター、川崎こどもクリニックのほうで運営されておりますが、そちらのほうから、従前から熊取町民の方の利用の受入れも多い現状がございます。ちなみに令和元年度で120名、平成30年度で132名の利用がございます。なお、この施設につきましては、従前から貝塚市が事業実施を委託しておりまして、その委託料は国費・府費・市の負担分、それぞれ3分の1なんですけれども、そういった積算の中で委託されております。

それを踏まえまして、実施の方向性なんですけれども、町との地理的な近接性、町民の利用実績がこれまでも多いということ、施設の運営者と町の連携を希望されて、引き続き町民の受入れも了解しているということで、先生も熱い思いを持っておられます。そういったことから、利用も多いということ踏まえて、利便性、高い信頼性を踏まえまして、町のほうもリトルスターへ委託したいと考えております。

委託の方法につきましては、現在、貝塚市のほうで施設の委託契約をされております。そこに町民利用者分相応の経費を上乗せしまして追加（変更）契約をしていただいて、本町のほうは、それに係る経費を負担金として貝塚市にお支払いすると。町民分を含めて貝塚市のほうで施設と一本で契約していただくという形を考えております。これは、国費の制度上、両市町のどちらかで代表して国費を一括して受けないといけないという制度の制約がございますので、一定こういった方向でどうかというふう考えております。

なお、こういった広域医療のケースにつきましては、大阪府とも話している中では、府下では初のケースというふうに聞いております。この形になれば府下での初めてのケースということになり

ます。

制度の内容につきましては、現在貝塚市で運用されている内容とも整合を図っていく必要があるかというふうに考えております。こういった方向性については、以前からちょっと貝塚市とも調整を進めておまして、この方向性についても一定、合意の方向性が調っております。

2ページをご覧ください。

事業の効果ですが、本町も委託に加わることで、熊取町民の方も貝塚市民と同じサービスを利用することができるということになります。本町も、事業委託に乗ることによって町が必要な費用を負担するということによって、施設のほうも安心してサービスを提供してもらえ、町民の方もサービスを受けていただくということになってまいります。ちなみに利用実績につきましても、先ほど申しました令和元年、平成30年とありますが、年々増加というところで、その辺のニーズの高さというところが見てとれるところでございます。

一方、もう一つ、貝塚市の負担分、いわゆる国費・府費以外で市の単独費に対して本町が負担金を支出するという形を取りますと、本町が単独で別の施設に委託した場合に比ばして町の財政負担というのは抑えることができます。広域利用による効率化のメリットというところが考えられます。

5番、事業費、こちらのほうは6月補正予算の内容をベースで書かせていただいております。これにつきましては、子ども・子育て支援交付金、これは国費の基準額の枠組みで算出しております。事業費の構成としましては、①基本分、いわゆる共通固定と言われる経費のものと②加算分、従量制、人数に比例するものの費用というふうな二層建ての部分となっております。

まず、①基本分、固定費用については、国・府・市で3分の1ずつになってまいりますので、市の3分の1、166万9,000円を市と町で案分するというようになってまいります。この案分の考え方なんですけれども、施設の定員がおおむね4名となっております。その枠配分というところで、市の意向というところもあるんですが、市3、町1というところの3対1で割っていくと、町のほうはその4分の1、41万7,250円というところになってまいります。ただ、枠につきましては、実際の運用については一定、柔軟にされておるところでございますので、あくまで費用の分担の一つの考え方という形でさせていただきます。

②の加算分につきましては、同じく市の負担3分の1、86万9,667円になってきますけれども、こちらのほうは人数に比例してまいりますので、町のほうが負担するという形になってまいります。現状のところは6月補正、10月以降の分、下半期で想定していますので、66人想定で260万9,000円というところ、これはもう50人以上200人未満一緒になっていますので、通年としたとしてもおおむねこの額に収まってくるのではないかなというふうに考えております。

したがって、貝塚市への負担金というところであれば、41万7,250円と86万9,667円、細かいんですけど、これを足した額を今回、6月補正予算のほうに計上させていただいております。ちなみに、町単独で別の施設に委託した場につきましては、①の基本分の市負担分が丸々町負担分として乗っかってまいりますので、町の負担分が総額253万円ほどになってまいります。広域でやった場合に比較して125万円ほど高くなってまいりますので、その分がいわゆる広域利用のスケールメリットというところと見られるのかなというふうに考えております。

6、今後の予定につきましては、実施要綱の案、貝塚市との協定案を作成し、貝塚市・施設・大阪府との協議、実施要綱の制定、協定の締結、広報の周知、利用登録の受付、制度開始というふうな流れになってまいります。こちらについては、市のほうでも補正予算等が必要になってまいりますので、今後も貝塚市とのほうで案分の考え方も含めて詳細を詰めていった中で、事業実施に向けて進めていきたいと思っております。10月開始目標としておりますが、先ほど申し上げました貝塚市との協議の状況に応じて判断してまいりたいと考えております。

報告は以上です。

議長（矢野正憲君）次に、降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） それでは、令和2年度地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業について報告させていただきます。

本事業は、平成30年4月施行の改正社会福祉法において定められた地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備や、地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整を行い、複合化した地域生活課題を解決するための体制の構築など、我が事・丸ごとの地域づくり、包括的な支援体制の整備を行い、地域における社会的孤立や社会的排除をなくし、誰もが役割を持ち、お互いに支え合っていくことができる地域共生社会の実現を目指すものでございます。

実施事業といたしましては、地域の相談受け止め・地域づくり事業と多機関の協働による包括的支援体制構築事業の2事業を実施し、国の令和2年度地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業による補助金の申請を行います。

実施方法につきましては、地域づくり事業は社会福祉法人熊取町社会福祉協議会への業務委託により実施し、多機関の協働事業につきましては健康福祉部生活福祉課により実施いたします。

それぞれの事業内容につきましては、地域づくり事業では、社会福祉協議会に地域住民の活動を円滑に推進するための地域づくり支援員を1名配置し、地域づくりに向けた支援や地域住民等の交流拠点の整備、地域住民に対する研修の実施など、地域住民が主体的に地域生活課題を把握できる環境の整備、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備を行い、ひきこもり対策や移送サービス、高齢者・障がい者等見守り支援事業などの中核を担うこととなります。

多機関の協働事業では、関係機関を円滑にコーディネートするため、生活福祉課に相談支援包括化推進委員を1名配置いたします。相談支援包括化推進委員は、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とし、ひきこもりなど複合的な課題を抱える相談者支援を行います。また、相談者等の自立を支援する観点から、様々な相談支援機関とのネットワークを構築し、相談支援包括化推進委員をはじめとした様々な関係機関で構成する相談者支援包括化推進会議を開催し、相談者等に必要な相談支援が円滑に提供できるよう検討、意見交換の場を構築いたします。なお、現在2名のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が生活福祉課において相談者支援を行っており、本事業で3名のCSWが相談者支援を行うこととなり、本町において、各中学校区1名のCSWの人数が満たされることとなります。

事業期間につきましては、令和2年7月1日から令和3年3月31日といたします。現在の国の事業はモデル事業であり、令和3年度以降については本格実施に移行すると聞いておりますので、翌年度以降も国の本事業への参画を予定しております。

事業経費につきましては、事業費総額が697万2,790円となっており、地域づくり事業が社会福祉協議会への委託料、多機関の協働事業が相談支援包括化推進委員（CSW）の報酬等となっております。

財源措置につきましては、6月補正予算にて予算要求を行い、国庫補助事業として補助率4分の3、補助見込額が522万8,000円の国への協議を現在進めておるところでございます。

令和2年度地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業については以上でございます。

議長（矢野正憲君） 次に、阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 令和2年度熊取町国民健康保険料率についてご報告いたします。

令和2年度国民健康保険料率につきましては、5月19日開催の熊取町国民健康保険運営協議会での審議並びに答申を受けまして決定したものでございまして、本日はその運営協議会の資料を基にご報告させていただきます。

では、資料は1ページ、2ページをお開きください。

報告事項といたしまして、令和元年度国民健康保険事業特別会計の決算見込み概要でございます。2ページの中ほどにございますように、収支決算見込額を約4,300万円の黒字と見込んでございます。

続きまして、資料のほうは7ページをご覧ください。

令和2年度の市町村標準保険料率と令和元年度の本町の激変緩和後の保険料率とを比較した表でございまして、全体的に上昇傾向でございます。また、特に医療分につきましては大幅に上昇してございまして、平等割につきましては6,756円、25.0%の増と、特に影響が大きくなっているところでございます。

続きまして、資料のほうは11ページ、12ページをお開きください。

こちらの表は、医療分と支援分につきまして、令和2年度におきます大阪府標準保険料率をそのまま適用した場合、令和元年度の熊取町の保険料額とを比較したものでございまして、横軸に国保世帯の人数構成、縦軸に世帯ごとの所得の目安を表してございます。さらに、10%以上増加する区分につきましては濃い色で網かけをしてございます。5%以上10%未満の増加率のところを薄い色で網かけしてございます。この表で影響が大きくなっている区分につきましては、1人世帯で所得なしの場合で、令和元年度の2万2,766円から2万5,509円に12.0%の増となっております。また、2人世帯の場合で所得なしのときにおきましては、3万4,455円から3万7,921円に10.1%増と、少人数かつ低所得世帯での大きな影響となっております。そのため、本町におきましては、本年度も引き続き激変緩和対策が必要であるとの認識の下に、保険料上昇の最も大きな要因であります医療分の平等割額を引き下げるために必要な費用と活用できる財源を考慮しながら、激変緩和対策について検討を行いました。

それでは、激変緩和措置の考え方と財源等につきまして、資料につきましては、まとめておりますので8ページをご覧ください。

そのページの(3)の激変緩和措置の①に本町の基本的な考え方を要点としてまとめてございまして、そのうちの4番目の項目にございますように、令和5年度までは活用可能な財源を考慮して、必要に応じて可能な範囲で段階的に激変緩和の措置を講じることとしてございまして、これまでも、平成30年度におきましては医療分と支援分の平等割を25%、令和元年度は医療分の平等割を15%引き下げてきたところでございます。

次に、②激変緩和措置等の財源についてでございますけれども、国民健康保険財政調整基金の残高5,993万9,541円と令和元年度収支見込額約4,000万円を加えた約1億円を見込むものでございます。

次に、③令和2年度における対応についてでございますけれども、アに記載のとおり、増加率の大きい所得階層の世帯への影響を考慮し、昨年度に引き続きまして、最も上がり幅の大きい医療分の平等割を引き下げることといたします。

それでは、引下げ率をどの程度すべきかという検証方法につきましては、資料の、すみません、また13ページのほうをご覧ください。

横の表になってございます。13ページから16ページにつきましては、世帯の構成人数ごとに、医療分の平等割の軽減割合を5%から20%まで5%ごとに減少させた保険料額への影響となっております。令和2年度に大阪府が示す医療分の平等割額につきましては3万3,785円でございますが、この額を5%引き下げ3万2,095円としたときの保険料額を平等割から5%減少に記載しているものでございます。さらに、10%引下げ後を3万406円、15%引下げ後を2万8,717円、20%引下げ後を2万7,028円として、それぞれの所得階層別で保険料額を算出し、比較した結果でございます。5%引き下げた場合におきましては、その時点で全ての階層において増減率は10%未満となりまして、濃い網かけの階層はなくなります。引下げ率を20%まで伸ばしますと、薄い網かけの階層が4人世帯、16ページになるんですけれども、所得なしの1階層のみとなり、効果のほうは非常に大きく目立ったものとなります。

このことを踏まえまして、申し訳ございません、再度、資料のほうは8ページにお戻りください。

最後に、③の令和2年度における対応案につきましては、先ほどご説明のとおり、激変緩和につきましては必要に応じて段階的に講じるところを基本に考えているところでございますが、今回につきましては、イにございますように、新型コロナウイルス感染症が被保険者の生活に及ぼす影響も

勘案しつつ、削減効果が顕著に見込まれる20%まで引き下げるという判断に至ったものでございます。なお、20%の引下げには約6,000万円の財源が必要でございますが、本年度この経費を投入したとしても、現状の国保財政の見通しにおきましては、次年度以降令和5年度末までにおいて一定の段階的な激変緩和対策が講じられるものと考えてございます。

また、参考でございますが、近隣自治体の保険料率の推移を資料につきましては17ページに掲載してございます。こちらの表につきましては本町を含めました9つの近隣市町の状況でございますが、協議会時点では算定中で未公表の団体もございましたので、団体名は伏せた状態となっております。一番下の欄が熊取町の推移でございます。右の令和2年度保険料率にあるのが、医療分の平等割を20%引き下げた激変緩和措置後の熊取町の保険料率でございます。AからE及びDの5団体につきましては大阪府の統一保険料率を適用、HとFにつきましては大阪府による激変緩和措置を講じた後の標準保険料率となっております。また、Dの団体は、統一保険料率でございますけれども賦課限度額が86万円と低く設定されてございます。また、算定中のGの団体につきましては、市町村標準保険料率から一定割合引き下げる独自の、本町と同様に激変緩和措置を行うものの、賦課限度額については高く設定する予定と聞いてございます。

以上、令和2年度熊取町国民健康保険料率算定の考え方等につきまして説明とさせていただきます。

議長（矢野正憲君）最後に、阪上総務部理事。

総務部理事（阪上 章君）それでは、特別定額給付金の現況について報告させていただきます。

数値は昨日、5月27日現在でございます。申請件数でございますが、対象世帯数が1万8,204世帯、そのうち1万6,528世帯の方で、率でいいますと90.8%の方が既に申請書を提出いただいております。そのうち給付の件数なんですが、対象世帯は同じく1万8,204分の1万4,625世帯、率で80.3%の世帯につきましては給付を済ませております。

以上で報告を終わります。

議長（矢野正憲君）報告が終わりました。何かあれば承ります。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）最後の、今1万6,528世帯が申請されたというところですが、郵送とオンラインの申請数はそれぞれどうなんですか。

議長（矢野正憲君）阪上総務部理事。

総務部理事（阪上 章君）オンラインが597世帯で、率で3.6%でございます。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）オンラインのほうもスムーズに給付はできている……。すみません。

議長（矢野正憲君）阪上総務部理事。

総務部理事（阪上 章君）新聞、テレビ等で報道されている7回とか15回とか、やっぱりされた方はおられます。でも、本人に郵送なりで精査して、それで、世帯主じゃない方が申請される方がおられるんです。申請できるのがあくまで世帯主なんで、世帯主だけですよというふうな形で、紙でやってくださいというような形で郵便で送らせていただいております。

以上です。

議長（矢野正憲君）江川議員。

13番（江川慶子君）そしたら、結局、オンラインでやっている人も途中から紙ベースになっているんですか、申請。

議長（矢野正憲君）阪上総務部理事。

総務部理事（阪上 章君）やはり世帯主の方がオンラインできなかつたら、紙ベースと必然的になってしまう。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介議員。

1番（田中圭介君）申込みのときに間違っ、よく横の右のほうにチェックされて出された方は、もうそれはもらえないということになっているんですか。再度いけるようになるんですか。

議長（矢野正憲君）阪上総務部理事。

総務部理事（阪上 章君）誤ってレ点を入れたとか、それで、うちの場合はあえてバツを入れてくださ
いという形にやっているんですが、その方にも、取りあえず電話番号がある方については電話で確
認させていただくなり、電話番号を書いていない世帯の方が1名おられて、それは家へ訪問させて
いただいて、本人の意思を確認させていただいております。

以上です。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「17時22分」閉会）

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するた
め、ここに署名する。

議長

矢野正憲